

本日の会議に付した事件

第4回山元町議会定例会（第2日目）
平成19年12月18日午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 一般質問

午前10時00分 開議

議長（岩佐 隆君）おはようございます。ただいまから、平成19年第4回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議長（岩佐 隆君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第117条の規定によって、8番遠藤龍之君、9番阿部 均君を指名します。

議長（岩佐 隆君）これから、議長諸報告を行います。

1．一般質問通告書の受理

阿部 均君外7人の議員から一般質問の通告書を受理したので、その一覧表を配付しております。

これで議長諸報告を終わります。

議長（岩佐 隆君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例93番により、質問時間は40分以内とし、同先例第95番により通告順に発言を許します。

なお、質問、答弁は簡明にされますようお願いを申し上げます。

議長（岩佐 隆君）9番、阿部 均君の質問を許します。阿部 均君、登壇願います。

9番（阿部 均君）はい。第4回定例会におきまして、ただいまから、常磐自動車道建設の万全な対策、対応について一般質問を行います。

議会定例会冒頭の町長要旨説明の中で「地域活性化の起爆剤として早期全線開通が望まれる。新地・山元間の具体的な設計案と詳細な設計内容について報告を受けた」と述べております。また、「全線開通は、北関東と南東北の主要都市を結ぶこととなり、物流や沿線の各地域の活性化など多大な経済効果が期待されます」と話されておりました。私も、全く同感であります。

町として、東日本高速道路(株)東北支社と共催で、南部及び北部地区対策協議会、

両地区の地権者の皆様、関係する地区の住民の皆様を対象に説明会を開催したことも承知をいたしておりますが、公式に議会全体に対し説明がなかったこと、残念に思っております。自動車道の建設を進める上で、地権者、地区住民の皆様方のご理解とご協力が一番ということは、私もわかってはおりますが、議会の理解と協力も必要不可欠であるのではないかと考える次第でございます。

説明会で寄せられました意見や要望、また構造設計、道路の概要が明確に示されましたことにより、今後具体的な意見、要望、相談等が数多く寄せられるものと考えられます。また、30年後、50年後も評価される自動車道を建設することが、執行部、我々議会に課せられた使命と考えるところでございます。

そこで、5点ほど質問を申し上げます。

1点目でございます。地権者、地区住民の皆様方の意見、要望等を道路設計に盛り込むことが必要であります、どのような方法で集約をなされるのか伺いたいと思います。

2つ目でございます。物件移転、補償等に対し、対象者の方々は不安を持っておりますが、相談窓口を設けるつもりがあるのかどうか伺いたいと思います。

、示された構造設計の中で、側道は断続的な設計となっておりますが、生活の利便性の確保、袋小路状態の解消、災害時の迂回路、里山の有効活用に資するため、全線に側道を設けるよう町として強力に要望、働きかけるべきと思いますが、その考えはあるかどうか伺いたいと思います。

四つ目といたしまして、新地・山元間の建設工事は、日常生活に多大な支障が懸念されますが、担当課の具体的な体制で対応可能かどうか伺いたいと思います。

、5点目でございますけれども、常磐自動車道の全線開通は、まちづくり、地域振興策を図る上で重要課題と認識するところでありますが、総合調整機能を有するプロジェクトチームを組織する考えはないか。

以上、町長の所見を伺います。

議長（岩佐 隆君）町長、大條修也君登壇願います。

町長（大條修也君）はい。ただいま阿部 均議員からのご質問に対してお答え申し上げます。

ご質問の第1点目、地権者、地区住民の意見や要望の集約方法についてですが、完成後に、ご協力をいただいております皆様の日常生活にご不便をおかけしないためにも、広くご意見を伺いたく、行政区ごとの説明会を実施いたしております。そこでいただいたご意見をまとめ、東日本高速道路株式会社東北支社仙台工事事務所に要望をし、実施できるよう努力いたしますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次の2点目のご質問、相談窓口を設けるのかについてですが、常磐自動車道の担当は、まちづくり整備課でありますので、当然まちづくり整備課が窓口になりますが、担当課だけでなく、役場全体で皆様の相談に当たりたいと考えておりますので、よろしくご理解願いたいと思います。

3点目のご質問、常磐自動車道の側道関係についてお答えします。基本的には、東日本高速道路株式会社の設計の考え方に基づき計画をされておりますが、町としても、地域の皆様の利用状況やご意見を参考に、設計に反映できるよう努力してまいりますので、ご理解願いたいと思います。

4点目のご質問、担当課の現体制での対応可能かと、また5点目のプロジェクトチ

ームを組織する考えはないかについて、関連がありますので、一括してお答えいたします。

議員もご存じのとおり、現在、行財政改革により、建設部門及び農政部門のハード部門が、まちづくり整備課に集約されており、さらに関係施設の維持管理も行っており、業務量も年々増加しております。

しかし、まちづくり整備課だけでなく、庁内全般にわたり、少ない人員で日々の業務を支障がないよう努力いたしているのが現状であります。

議員ご指摘のとおり常磐自動車道の新地・山元間については、施工距離が町内を東北(「南北」に訂正)に10キロメートルにも及び縦断する形となり、しかも完成年度が平成26年度と計画されており、大変忙しい状況下にあります。事務遂行に当たっては、業務量等を精査しながら、状況によっては人員の補充も視野に入れ、対応していきたいと考えております。

なお、基本的には、まちづくり整備課が一丸となって対応し、皆様のご負担をおかけしないよう努力してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上、回答といたします。

議長(岩佐 隆君) 携帯電話につきましては、電源を切るようお願いしたいと思います。議員各位、職員各位もお願いします。

9番(阿部 均君) はい。ただいまの町長の答弁で理解をした点もございますが、少し理解できない面もありますので、質問させていただきます。

番のどのような方法で集約するのかということでございますけれども、広く意見を聞いて会社に要望するという答弁ではございました。確かに、要望するのはあれなんです。広く意見を聞く、それもわかりますけれども、具体的な方法としてですね、どのような方法で広く意見を聞くのかお聞かせ願いたいと思います。

町長(大條修也君) はい。先ほどのお答えの中で、ちょっと私、1点読み間違えたところがありましたので、訂正させていただきます。「東北に10キロ」と私間違えて申し上げましたが、「南北に10キロメートル」でございます。訂正させていただきます。それから、今のご質問につきましては、各地区で相談を受けておりますので、現状までのことについて担当課長から答えさせます。

まちづくり整備課長(庄司正一君) はい。ただいまの阿部議員の具体的な方法についてということでご質問のようなので、それについてお答えいたします。

先ほどの町長の答弁にもありましたように、今各行政区において、地元の説明会をさせていただいております。その各地区の地権者及び周辺の土地利用者の方々のご意見を十分反映していきたいというふうな目的から開催をいたしておりますので、地元の人からは、たくさんのご意見をいただいております。それを集約いたしまして、東日本道路、通称ネクスコさんの方に相談をしたいというふうに町の方では考えております。

現実的には、12月11日、中山地区においては14、5名、13日の久保間、真庭地区においては32名、なお、14日の高瀬地区におきましても11名と、きのうの浅生原地区におきましては15名ということで、各地権者及び関係者の出席をいただいております。そこで、生活に支障のないようなご意見をたくさんいただいておりますので、その辺も議員ご理解の上、内容をご理解をいただきたいというふうに思い

ます。以上です。

9番(阿部 均君)はい。設計協議日程表ではですね、設計協議覚書調印式というのが20年3月に予定されておりますが、それまでにこの構造設計に対する町としての要望等を反映してですね、きちんとした、ここまで来れば20年3月時点ですね、来年の3月ですね、その時点で、ただいまは構造設計案ではございますけれども、案ではなくなるのかどうか、その辺お願いします。

まちづくり整備課長(庄司正一君)はい。阿部議員もご存じのとおり、現在説明会をしているのは、一応案でございます。それで、現地に赴きまして実施測量いたしまして、確定的な図面をつくってから再度皆様にご説明をする予定になっております。

なお、現在、案の中には、法的な基準をもとにしてつくっておる構造的なものが中心でございますので、その辺はすべてクリアされているというふうに思います。細部にわたりましては、生活なさっている方々にご不便をおかけしないようにということで、その辺意見を集約して対応しているというのが実情でございますので、その辺も含めたやつが完成の図面という形で出てくるというふうに思いますので、ご理解を願いたいと思います。以上です。

9番(阿部 均君)はい。調印式がありますけれども、20年の3月に予定されておりますが、それまでに集約を完了しなければいけないのかどうか、その辺もう一度。

まちづくり整備課長(庄司正一君)はい。基本的には、完成年度が平成26年度ということになっております。10キロと長い距離でございますので、山元町といたしましても全面的な協力をするというので、大條町長がネクスコの方の所長の方に申しております。ですから、計画はそのような形で進めたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

9番(阿部 均君)いや、この調印式ね、覚書調印式というのが予定されておるわけですが、その覚書に調印したならばですね、そこで構造設計案として固定されるのか、案がなくなるのかどうかというのを確認しておきます。

まちづくり整備課長(庄司正一君)はい。基本的には、そこで決定の方向に行くというふうな段取りになりますので、ご理解を願いたいと思います。ですから、町といたしましても、小さな修正は可能だと思いますが、基本的なものは変わらないということで頑張っておりますので、ご理解を願いたいというふうに思います。

9番(阿部 均君)はい。今の課長の答弁で理解をしましたが、そうしますとですね、もうあと、お正月休みに入りますので、3か月あるかなしというところで意見の集約をせざるを得ないと。基本的な町としての意見を集約して構造設計に反映しなければですね、基本的な部分では大きな変更はできないというように理解したわけですが、町長、その辺についてですね、あと残すところ2か月足らず、2か月や3か月できちんとした、町として集約をして、それを構造設計に反映できるのかどうか、現体制でですね、その辺お聞かせください。

町長(大條修也君)はい。基本的な図面も、もう示されておるわけでございますので、これを皆さんでまずじっくり見ていただいて、変更できるものは早く変更していきたいというふうに私は考えております。

9番(阿部 均君)はい。町長も要旨説明の中で申されましたとおり、構造設計が示され、詳細な内容について説明を受けたというようなお話をなさっております。その中でです

ね、町長として、構造設計についてですね、示された構造設計、それから説明を受けた内容について、これはいけないと、これはこうすべきだなという部分、お気づきになった点、町長として、将来のまちづくりにおいてこのような構造設計ならば一番いいんだなというような、どういうふうなお考えになったのか、お聞かせ願いたいと思います。

町長（大條修也君）はい。今事務方の方ですね、その辺の調整をしておりますので、まとめ次第、私としても、まずいものはまずいということで要望する予定でございます。

9番（阿部 均君）はい。本当にね、構造設計が一番なんですよ。26年完成、確かにそれはみんなわかっていることでございますけれども、構造設計に反映できないものはないという私は認識を持っております。いかにして構造設計に地区住民、それから個々のいろいろ関係する皆様方の意見や要望をきっちりと反映できるか、盛り込むことができるかというのが、今回の道路建設、それから皆様方の協力を得る上で非常に重要な部分でございます。そのことで、あと2か月、調印式が3月末ですから、2か月弱できちんとした集約をすべきと私は考えております。その辺ですね、町長、2か月位、現スタッフでですね、2か月そこそこで幅広く皆様方の意見を聞いて集約可能なかどうか。また、今後ですね、確かに今南部地区、それから北部地区の方々にも、課長から話がありましたとおり、今地区住民説明会等を行っております。ところが、その中で構造設計が示されましたことによりましてですね、今度は具体的な要望とか意見が続々と出てくる可能性があります。そのことについてですね、対応が可能なかどうか、その辺。時間的に対応可能かどうか。

町長（大條修也君）はい。その辺につきましても、期間内にご説明申し上げ、また皆さんの意見もお聞きし、きちんとしたものを東日本高速道路株式会社の方にはっきりと申し上げて進めてまいります。

9番（阿部 均君）はい。町長、それから担当課長ともどもですね、残された時間内できちんとして集約をして対応するというお話を伺いましたので、次に移りたいと思います。

物件移転、それから補償等に対しましてですね、対象となるの方々、非常に不安を持っております。私といたしましては、先ほどの町長の答弁では、まちづくり整備課を中心に役場全体で対応するというお話がございましたが、私は、まちづくり整備課内に専任のスタッフをですね、確かに今行財政改革に取り組んでおります。それは十二分に理解はいたしておりますが、まちづくり整備課内に専任スタッフと総合的な窓口を設置すべきではないかと私は考えておるわけですが、もう一度町長のお話を、意見を伺いたいと思います。

町長（大條修也君）はい。先ほどお話し申し上げたとおり、まちづくり整備課も非常に人員不足といたしますが、専任のスタッフを置くまでまだいっておりません。現状は、まちづくり整備課が、すべてこの高速道路の問題には当たっていくと。そのほかに、ほかの職員もスタッフとして使えるようにしていきたいと、こういうふうに思っております。

9番（阿部 均君）はい。今後ですね、物件移転、約31件ほどあります。それから、物件移転が31件だと思っておりますが、今後、その方々が、やはり3月末、設計覚書調印という部分がございますけれども、物件移転補償に対しては、会社では、たしか3月から交渉に入らせていただくというお話がございます。が、ここにですね、やはり皆さん素人ですよ、ある面では素人の方が大部分だと思います。そういう中において

ですね、個人的にその物件移転等について対応するのは大変困難ではないかなというように私は思うわけでございまして、相談窓口を設けて、やはりきっちりとそういうふうな不安感を解消するという役目も役場には必要なのではないかと思います。その辺についてもう一度お願いします。

町長（大條修也君）はい。その件につきましては、先ほど申し上げたとおり、まちづくり整備課ですべてを受けてまいりますので、よろしく願いいたします。

9番（阿部 均君）はい。町長の答弁ではですね、明確に相談窓口は設けないと。明確なですね、明確な、これは常磐道のいろいろな対策の相談窓口ですよというのではなくて、通常業務の中で相談も行うというように理解してよろしいのでしょうか。

町長（大條修也君）はい。すべてまちづくり整備課が受けて立つと、こういうこととございしますので、窓口としてお使いいただきたいと思います。

9番（阿部 均君）はい。なぜこの辺、この問題について何回も質問するかと申しますとですね、なかなか通常ですね、窓口に行って、あのカウンターのところと相談するというのは、大変な部分がございます。皆さん、確かにあると思います。それで、今度は普通の相談事と違いまして、ものすごく込み入ったお話もあるのではないかと推測できるわけでございますが、私としてはですね、きっちりやはり専任職員を配置しまして相談を受けると。相談を受け、きっちり会社側との間を取り持つと。それが、ひいてはスムーズな物件の移転、それから転宅ですね、それがやはり早期完成に結びつくという私は認識を持っております。巨理のケースもございまして、あれで2年間完成がおくれたという実例がございます。やはり物件移転、これはですね、非常に重要な意味を持っておりますので、もう少しですね、町長、もう1回でよろしいんですけれども、きっちりやはり対応していただきたいと私は思うわけでございますけれども、その辺についてもう一度お願いします。

町長（大條修也君）はい。先ほどから申し上げているとおり、まちづくり整備課が窓口でございまして、それに不足な分があればですね、工事事務所、東日本高速道路株式会社の方からも人を呼んでですね、対応してまいります。

9番（阿部 均君）はい。ただいまの町長のお話でございますと、東日本道路株式会社から町に出向していただくというようにとらえたのですが、それでよろしいのでしょうか。

町長（大條修也君）はい。出向と考えていただいても困るので、私はその都度ですね、必要に応じて高速道路株式会社の方から呼ぶというふうに申し上げておきます。

9番（阿部 均君）はい。その都度ということですね。わかりました。その都度呼ぶということで。なぜ私がこういうふうな質問をするかといいますとですね、国道6号線、40数年前にできたわけです。たしか、私の記憶では43年ぐらい前、2、3年前に国道6号線の工事があったのかなという記憶しておりますけれども、そのときですね、物件移転がございました。やはり住宅を移転する方もございました。非常に移転するのに困難を極めた方がおるといふ話、つい最近伺っております。こういうこともありましたよという話を私伺ったわけでございます。そのときはですね、6号線の建設当時は、役場に窓口がなかったようなもので、個々に対応したと。移転とかなんかいろいろな部分で個々に対応したということで、非常に移転に手間取ったというケースがございます。だから、私は再度、こういうふういきちんと相談窓口を設けて対応すべきではないかというお話をしているわけでありまして、その辺についてもう一度お願い

いいいたします。

町長（大條修也君）はい。今のお話ですと相当昔の話のようございまして、最近、道路はどこでも、建設中に何かあっても、そんな尾を引くようなことはない時代ですから、弁護士等お使いいただいても結構ですし、その辺はきちんとできるように窓口として準備をしております。

9番（阿部 均君）いや、町長さん、そういうふうに弁護士さんというお声を聞いたんですけども、法的に対応するというように私は解釈したわけございましてけれども、これはやはり地権者、それから住民の方々、町長も要旨説明の中でお話をなさったとおり、やはり理解と協力、これが一番だと私は思っております。やはりスムーズに移転が進むように導くのが、我々行政に携わる者の責務ではないかと私は思うわけございまして、これは物件移転が最大のネックになりますよね、最終的には、その辺についてですね、余りあれしないで、やはり専任スタッフ、相談窓口、これは必要ではないかと私は思うわけございまして。物件スムーズな移転なくして、早期完成も全線開通もないわけございまして、もう一度だけ町長のお答えをいただきたいと思っております。

町長（大條修也君）はい。私は、先ほど法的に云々処理しようという考えで申し上げたわけではございまして、物事がスムーズにいくようにということでお話を申し上げたわけございまして。説明会も、今回が1回で済むわけではございまして。やはり地権者の皆さんが納得いくまで、これは相談しなければいけないというふうにご考慮しております、私も高速道路株式会社の回し者ではございまして、町民の代表でございまして、町民の納得いくようにこれから努力してまいります。

9番（阿部 均君）はい。町長から力強いですね、町民の代表であり、住民の方が納得いくように対応するというお話を伺いましたので、次に移らせていただきます。

示された構造設計の中でですね、先ほども申し上げたのですが、側道が断続的な設計に、今のところはなっております。町長さんもわかっているとは思いますが、特に南部地区においては、ほとんどが袋小路状態にあります。今の生活道路も、ほとんど袋小路状態でございます。西が阿武隈山地になってございまして、形状的に全部袋小路になっております。だから、今度の高速道路の建設にあわせてですね、ぜひ側道をつけてほしいという要望が非常に強いものがございます。その辺についてですね、町長、どのように考えるかお話しいただきたいと思っております。

町長（大條修也君）はい。工事事務所の方でも、設計する中で、そういうことはすべて織り込んで考えていると私は考えておりますので、細かい事項等については、担当課長の方から、ちょっとお話をしてください。

まちづくり整備課長（庄司正一君）はい。ただいまの阿部議員の質問は、側道についてということで回答させてもらってよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

基本的には、側道については、現在ある道路を優先的に対応すると。あるいは大きさ、あるいは農道、林道関係によっては、1か所に集約して対応するというような基本的な考えで行っております。

なお、土地の所有者が不便を来さないように、その辺は説明会の中で聞き取りをさせていただいて対応しているのが実情でございます。新しく整備するというふうな目的では、ネクスコの方としては計画はしていないのが実情でございます。

なお、土地の所有者等のご意見の中には、ごみ等の投棄、あるいはこの場所には要

らないというふうな意見も説明会の中では伺っております。あくまでもケース・バイ・ケースということで私どもの方は理解しておりますが、基本的には土地の所有者の意見が優先するというふうに考えております。阿部議員ご心配のように、土地の所有者にご不便を来すような計画であってはならないということでもありますので、その辺は事務屋としても万全の対応で対応したいというふうに考えておりますので、ご理解を願いたいというふうに思います。

9 番（阿部 均君）側道に関しましてはですね、現況に基づいた補償措置であるというのは、私も認識はしております。しかしながら、南部、本当に袋小路なんですよ。課長もわかっているとおり、すべてと言っても過言ではないほど、角田山元線以外すべて袋小路でございます。どこにも逃げ道はございません。それで、災害時におきまして、ある一定の箇所が災害に遭いましたならば、どこにも出るも入るもできないという状況のところがいっぱいございます。そういうような部分を解消するよい機会ではないかと私は認識しておるわけでございますが、側道建設ね。そういうような災害だけではございません。今後、町の振興対策でもあります企業誘致等を考えた場合、非常になだらかな形状の里山地帯、南部地区は地帯でございます。あの広大な面積もございしますので、将来、開発可能な土地がいっぱいございます。そういう意味でですね、町の将来を考えた場合、ぜひ側道を建設しておくことが重要ではないかと思っております。その辺について、町長の考えをお聞かせ願いたいと思っております。

町 長（大條修也君）はい。おおよその設計はできておりますけれども、そういう面について、またじっくりと検討してまいります。

9 番（阿部 均君）はい。構造設計、先ほどの課長の説明でございますと、3月末、設計協議覚書調印式というものがあります。その時点で、調印した時点で構造設計がほぼ固まってしまう。あとは、小さなことの要望は可能かもしれないが、大きい部分ですね、そういうふうな側道とか、そういうふうな部分については、覚書を調印した時点でほとんど固まってしまうというように考えるわけでございます。あと2か月そこそこできちっとですね、そういうふうな部分を町として集約し、方向性を打ち出すことが可能なかどうか伺いたいと思っております。

町 長（大條修也君）はい。今のご質問でも、やはりこれから説明会というものをですね、もっと細かに話し合いをしながら決めてまいりたいというふうに考えます。

9 番（阿部 均君）はい。私の質問はですね、きちっと町としての方向性ですね、基本的な方向、やはりこうあるべきだというような意見の集約、それから個々の、いろいろな地区住民なりの皆様なりの小さな意見を反映する、盛り込む、それは必要であります。が、町としての将来、将来こうあるべきだと、その方向性を伺っているわけでもありますので、その辺もう一度お願いします。

町 長（大條修也君）はい。方向性につきましては、これから、例えばですね、私が企業誘致しようと思っても、道路もない、どこにつくったらいいかわからんと、こういう状況ですから、そういうものを今後精査した上で道路も考えていかなきゃいかんということでもございまして、これまた高速道路と一緒にではありませんので、その辺ご理解いただきたいと思っております。

9 番（阿部 均君）はい。確かに町長言うとおり、高速道路と企業誘致、それからいろいろな部分は違う部分もございしますが、やはり高速道路建設を起点といいいますか、基本に据

えて、私はアクセスなりなんなりを整備するのが当然ではないかという認識を持っております。町長は、高速道路は高速道路、企業誘致とかに関係する道路の整備は整備というような今お答えではなかったかと思いますが、私はそれは違うのではないかと思います。あくまでも高速道路を基本に据えて、将来の山元町のアクセスなり、そういうふうですね、整備し、描いていくというのが町としての役目ではないかと思えます。その辺について、もう一度お答え願います。

町長(大條修也君)はい。そのアクセス云々ということは、もうとっくに基本計画の中でできているわけですから、今さらどうのこうのと私は申し上げるわけにはまいりません。

9番(阿部 均君)はい。わかりました。町長に、最後ではございます、この問題に対しては、町としてですね、住民の要望、側道、これは重要な意味を持っていると思いますので、今後、強力でですね、やはり国なり県なり会社なりに強く要望していただけますかどうか、その辺だけ。

町長(大條修也君)はい。今のお話のとおり、できる限りのことはしてまいります。

9番(阿部 均君)はい。町長から強いですね、要望するというようなことで、私も安心をいたしました。

それでは、次に入らせていただきます。新地・山元間の建設工事ですね、日常生活と非常に密接に関連した部分、先ほども町長のお話にありましたとおり生活圏を縦断するわけでございますが、それですね、多大ないろいろな支障が出る、それからいろいろな相談事もある、いろいろな部分が、担当課であるまちづくり整備課にあるかと思えますが、現体制で本当に対応可能なかどうかお聞かせ願います。

町長(大條修也君)はい。今の体制で私はやっていこうというふうに考えております。

9番(阿部 均君)はい。現体制で対応できると、そういうふうに受け取ってよろしいんですか、もう一度。

町長(大條修也君)はい。現体制でできるように持ってまいります。

9番(阿部 均君)はい。わかりました。現体制でできるように努力するというようなお答えだったと思いますが、わかりました。

それでは、次に移りたいと思います。

私は、今までいろいろと質問をしまいたわけでございます。相談窓口を設けるべき、それからいろいろ、あと構造設計ですね、設計協議覚書調印式が3月末ということで、残されていないということでございまして、非常に人員的にも時間的にも大変なのではないかなと、私は心配して質問しているわけございまして、私といたしましてはですね、ぜひ、やはりこれは常磐自動車道建設というような意味合いだけではなく、町の総合的な施策、町長もおっしゃっているとおり、常磐自動車道建設を起爆剤に町の活性化なり振興策を図るんだというお話がございまして。そうならば、やはり常磐道建設に対して総合的に対応するという必要があらうかと思えます。そういうことで、プロジェクトチームですね、やはりまちづくり整備課の中にきちんと専任スタッフを配置しまして、プロジェクトチームを私は組織して対応すべきと考えるところであります。その辺について、町長、そういう考えはないかどうか。

町長(大條修也君)はい。先ほどお答えしたとおり、私も人手のない中で進めてまいりますので、特別、プロジェクトチームというものを、今現在は考えておりません。

9番(阿部 均君)はい。私はですね、考えてほしいので質問いたしておるわけでございます。

なぜかと申しますと、本当に常磐道建設というのは、道路建設というような視点だけで考えてはいけないと思うんですよ。やはりこれは、普通の道路建設とは違いまして、本当に基幹となる道路でございます。基幹道でございます。基幹道という、何と申しますか、こういうふうなことは、今後100年ないと言っても過言ではないと思えます。このようなビッグな建設工事なり道路建設は、当町にとって今後100年間、100年以上ないのではないかと申すように私は認識を持っておりますが、そういう中でですね、きっちり、やはり30年後も50年後も100年後もですね、住民なり、町として、「ああ、しっかりやってよかったな、何も本当に思い残すことはなかった」というような建設にさせていただきたいと願うわけでございます。そういう部分で、私は、プロジェクトチームなり専任スタッフをして、完璧にですね、町の意向、住民の意向を完全に反映した道路づくりをしてさせていただきたいという思いが強いものですから質問しているわけでございます。その辺について、町長、もう一度お願いします。

町長（大條修也君）はい。先ほど来からご説明しておりますとおり、完璧なものにするために説明会を開いているわけでして、これを開かずして私が完璧とは言えません。これから調印式までの間に数多くの説明会、そして要望を聞いて、しっかりとしたものにしてまいります。

9番（阿部 均君）はい。町長の今の、町として取り組んでいること、私は、いいとか悪いとか言っておりません。当然でございます。地区の住民、その方々、地権者の方々に納得をいただくために説明会を開くということは、これは当然でございます。しかし、その中でいろいろもろもろのものが出てきたものを集約して、構造設計なり道路づくりに反映させるということが必要でございます。ただ聞くだけでは、何にもなりません。それをいかにして構造設計に盛り込んでいただくかということが、一番重要でございます。それで、今の現スタッフなり、時間的余裕で対応可能なかどうか、その辺再度伺います。

町長（大條修也君）はい。可能たらしめるべく努力をしてまいります。

9番（阿部 均君）はい。可能たらしめるべくというお答えがございました。これは、可能・不可能とかの問題ではなくて、私は、やはり完璧にですね、完璧というのはあり得ないとは思いますが。すべての面において完璧というのは、あってしかるべきですが、ないという部分に思えます。しかし、やはりこの常磐道建設事業、これは確かに、こちら方の町の事業ではございません、ある意味ではですね。しかしながら、まちづくりにとって最重要課題、重点課題であると私は思っています。こういうことは、先ほども申しましたけれども、今後100年後もないと思えます。ここできっちり対応しなければ、将来に対して本当に重大な禍根を残すという認識を私は持っております。

そこで、確かに行財政改革の中でございますが、こういう大きな、100年後もないような事業に対してはですね、行財政改革の中といえども、きちんと人員を配置して、私は対応すべきと思えます。もう一度、町長、その辺お願いいたします。

町長（大條修也君）はい。先ほどから申し上げているとおり、財政が大変であるということと人員不足と。そういう中で、できる限りをしてまいると、私はこう申し上げているわけですので、ご理解いただきたいと思います。

9番（阿部 均君）今後ですね、しっかりと対応していただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（岩佐 隆君）9番、阿部 均君の質問を終わります。

議長（岩佐 隆君）この際、暫時休憩します。再開は11時10分にします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

議長（岩佐 隆君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐 隆君）3番伊藤隆幸君の質問を許します。

伊藤隆幸君、登壇願います。

3番（伊藤隆幸君）はい。平成19年第4回山元町定例議会に当たり、町民の知りたい諸課題について町長に3回にわたり一般質問いたします。

1件目は、町政懇談会の実施についてであります。

9月議会に町長の活動公開について一般質問させていただきましたところ、「各般の業務と事業を推進していった、職員と一丸となって、町民への対応は親切・丁寧をモットーにしており、事に関しては十分な説明を行い納得を得ることを基本にしており、行財政改革を推進しながらまちづくりを行うために、地域においては協働の精神で参画をお願いしている次第です。町民の皆様の見解、構想を伺いながら、行政の現状とこれからのまちづくりを進めていく上で、町政懇談会を実施する予定です」と答えておりますが、その対応はどのような体制になっているかを伺います。

2件目は、人材バンク、有償ボランティア組織の充実検討についてであります。

町長は、就任時の4つの公約の1つとして、シルバー人材の育成とありますが、この件については、議会ですべて提案されております。高齢者の人材活用と生きがいづくりや地域活性化の観点、今まで山元町で生活して、帰属意識なり、定年後の地域社会に役に立ちたいと思う町民が、少なからずいるやに思います。こうした人々に生きがいを持って働ける場を提供するための方策検討として、3月議会、9月議会でも、例えば人材バンクのような登録制度や特技などを生かせる有償ボランティア組織の充実などさまざまな方法を検討し、実現を図ると答えておりますが、その後の人材バンク、有償ボランティア組織の充実検討について伺います。

3件目については、行政の広域連携についてであります。

町長は、行政の広域連携についてどのような考えをお持ちですかを伺います。毎年、山元町、巨理町、柴田町、それに伊達市で構成している「ふるさと姉妹都市・歴史友好都市」連絡協議会総会、「ふるさと従兄弟（い〜とこ）サミット」や全国の町村会、隣接の各協議会で継続的に事業が行われてきましたが、これらの対応について伺います。

以上、3件にわたり町長にお伺いするものです。以上です。

議長（岩佐 隆君）町長、大條修也君登壇願います。

町長（大條修也君）はい。それでは、伊藤隆幸議員のご質問にお答えいたします。

第1点目、町政懇談会の実施についてお答えいたします。

9月議会定例会で伊藤議員の質問、活動の公開についてに対して、「町民の皆様の見解、構想を伺いながら行政の現状とこれからのまちづくりの町政懇談会を実施する予

定です」と答弁いたしております。この町政懇談会の重要性については、十分痛感をいたしております。つきましては、平成20年度中に小学校の学区ごと、5会場において開催する予定であります。その基本的な事項はもとより、テーマや方法及び体制について十分検討いたしますので、よろしく願いをいたします。

次に、2点目の質問であります人材バンク、有償ボランティア組織の充実について。

全国的な高齢化の傾向は確実に進んでおり、山元町も例外ではありません。また、これまでの生産人口の中核を担ってきた、いわゆる団塊の世代が定年を迎え、経済活動にも多大な影響を及ぼすものと考えられます。このような現状の中で、高齢者の人材活用は、高齢者自身の生きがいづくりや地域活性化の観点からも重要な課題となっております。ご指摘のとおり、地域の中で自分の能力を生かしながら社会に貢献したい、人々の役に立ちたいと考えている高齢者の方々は、本町においても少なからずいらっしゃると思います。

ご質問にありました人材バンク、あるいは有償ボランティアの組織の充実は、高齢者の社会参加を促進する上でも有効な手段であると考えております。

人材バンクにつきましては、教育委員会部局において検討されておりますが、人材活用の観点から、組織充実を期待いたしております。

有償ボランティアにつきましては、社会福祉協議会において取り組まれている事業であります。主に中高年の方々が会員として登録され、町民の要請に応じて草刈り作業などを行っておられるものであります。いずれの組織も、所管する部局の違いや組織の自主性を考慮しなければなりません。今後は高齢者の生きがいづくりの場、特技を生かしての労働活動の場を提供いただけるように、町としても連携を図り、支援の方策を検討してまいりたいと考えております。

ご質問の3点目、行政の広域連携についてお答えいたします。

各自治体が地域課題の解決や地域ビジョンの実現を図るために、他自治体との広域的な連携や調整を図ることは必要不可欠であると考えております。広域連携の推進方法としては、地方自治法においても、広域行政の形態として一部事務組合、広域連合、協議会、機関等の共同設置事務の委託などの手法が定められております。

本町におきましても、消防業務、葬祭業務を処理することを目的に、亘理と共同による亘理地区行政事務組合の設置や、また清掃業務については、名取、岩沼、亘理、山元の2市2町で構成する亘理名取共立衛生処理組合を設置するなど、行政運営の効率性を考え、広域連携により対応しているところであります。

また、その他に地方自治法に基づかない広域連携による協議会等も設置しており、亘理・名取地区の広域行政に関する計画の策定及び計画の実施についての連絡調整を図ることを目的として、亘理名取地区広域行政連絡協議会の設置や山元町、亘理町、相馬市、新地町を構成メンバーとする常磐線北部整備促進期成同盟会などさまざまな連絡協議会を立ち上げ、課題解決に向け取り組んでいるところでございます。

今後につきましても、高度化、多様化する広域的ニーズに柔軟に、かつ効率的に対応するため、関係市町との連携を図りながら、行政運営に努力してまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

以上、回答といたします。

3番(伊藤隆幸君)はい。1件目の町政懇談会の実施については、大方理解したところであり

ますが、20年度で学区ごとにやるやに答弁いただいたところではありますが、時期はいつごろになるのかを伺いたと思います。20年度、何月ごろから始まるわけですが、その辺をお聞きしたいと思います。

町長（大條修也君）はい。今のところ何月からということは考えておりませんが、時期を見て進めたいと思います。

3番（伊藤隆幸君）はい。今の時点では考えていない。20年度にやるやに承知したわけですが、時期については詳細には述べられない。それで、私は、その時期を今問題にしているところでもあります。9月に私の一般質問で、そして次年度開催するやに伺ったところではありますが、時期が明確にならないと物事が進まないわけではありますが、何月ころって、ざっくばらんにお答え願えればありがたいことだと思っています。

町長（大條修也君）はい。時期につきましては、来年に入りましてから検討いたします。

3番（伊藤隆幸君）はい。町政懇談会については承知しました。

続いて、人材バンク、有償ボランティアについてお尋ねします。

人材バンクは、教育部門で検討するというのですが、有償ボランティアは社会福祉協議会、立場はいろいろあります。町民が最も望んでいるのは、町長の公約の柱の1つとして、人材バンクの検討を進める、シルバー人材センターですが、それを進めると公約にも申してありますので、町長は常々、もっともなお金の使い方、それとして最も尊いところに、人材バンクを町民の望んでいるところに投入する。その考えは、いまだに変わりないですか、その辺の考え方、ひとつ伺います。

町長（大條修也君）はい。シルバー人材につきましては、いまだに私も、マニフェストに書いたとおり考えております。全然考えていないわけじゃない。これからも、何とか方法を講じたいというふうに考えておりますし、また町民からも、いつやるんだというお話をいただいております。しかしながら、これも財政難の町でやるわけにはいかないと。こういうようなことから、その辺の問題を解決するためにはどうするか、やはり会社組織にするのか、どうするのか、いろいろなことで今検討している最中ございまして、いずれ回答はできるというふうに思います。

3番（伊藤隆幸君）はい。前も補助要件なりなんだりは、かなり厳しいことは、私も承知しているところでもあります。そして、その最も尊い税金を投入する、それは9月の議会で答弁なされております。ちょっと読み上げます。そういう行動を示すというよりも、最も尊いところに税金を投入する。それで、町民が望んでいますから、その辺をかんがみてよしくお願ひしたいと思うところでもあります。そして、前々言っていますけれども、町民の非常に尊い税金を投入するわけですから、それは町長自身が、これは私の公約の1つでありますから、ぜひ実現したいものだ、実現する、その気構えで臨んでほしいと思います。その辺の考え方をひとつお願いします。

町長（大條修也君）はい。シルバーセンター等のものについては、本当にやらなければいかんということは、いつも念頭にございますけれども、その手法等、財政難、そういうことから、どういう財源をもってすればいいのかということで悩んでいる最中ございまして、自分から、これをやらないとか、そういうことは申し上げません。とにかく前向きに進んで考えております。

3番（伊藤隆幸君）はい。前々のあの質問で、成功事例なりなんなり検討なされたことは、先進事例なりを参考にするとおっしゃっていましたが、その参考事例なり視察研修などしたん

ですか、その辺をお伺いしたいと思います。

町長(大條修也君)はい。人材センターをつくるに当たっては、いろいろ調査もいたしました。一番問題になっているのは、やはり行政で、こういうものを市町村でやるということは難しいということがわかったわけでごさいます、これはどこの役場でも重荷になっているということを私は聞いておりますので、これをどういうふうに解決するかと、今悩んでいるところでございます。

3番(伊藤隆幸君)はい。どこの自治体でも、成功事例なりなんなりを、先進地視察なりなんなりを検討した結果、どこの自治体も重荷になっている、そういう答弁では全く納得していないわけですがけれども、同僚議員でそうした、前回9月ですか、先進地事例を、成功事例について検討を進めてまいりますと。成功事例、成功事例なんですよ。成功事例を検討させていただきます。その検討事例なりなんなり、どこの町村を参考にさせていただきまされたか、お伺いしたいと思います。

町長(大條修也君)はい。その辺の資料が手元にごさいますので、課長の方から何か答えられればお答えいたします。

産業振興課長(齋藤忠男君)はい。議員さんの質問の内容が、ちょっと人材バンクで聞いておるんだか、それともシルバー人材センターの件だか、その辺分けないと、ちょっと回答の申しようがないと。なぜかといいますと、町長も先ほど答えましたとおり、人材バンクになりますと通常は教育委員会の部局でございますので、この辺の回答は、やはり産業振興課ではございませぬ。それから、じゃあシルバー人材センターはというような質問でございませぬれば、これは担当課としては、私も産業振興課でございませぬ。(「シルバー人材センターのこと……」の声あり)

それでは、シルバー人材についてお答え申し上げます。うちの担当課としては、やはりシルバー人材センターを扱っているのは、県の方でもそういう担当課の方がございますので、県に赴きまして、それぞれシルバー人材を立ち上げるにはどのような方策があるかというような形で聞き取りしたといいますか、指導していただきました。その中には、当然個人での開設等もございませぬけれども、シルバー人材というような名称を使うことは個人ではできないと。やはりこのシルバー人材センターを、名称を使うのであれば、町の方である程度考えて立ち上げまでは持っていけないと、この名称は使えないというような形でございませぬ。

それから、いろいろ制度の中でですね、当然国からのそういったお金も入りますけれども、簡単に言えば、立ち上げるのに町が1,000万円出せば国も1,000万円出しますよと、そういったこともございませぬ。それから、立ち上げるためには、それぞれ登録会員数、そういった形がございませぬので、その辺の形で一応担当課としては、立ち上げた場合にはこのような形になるというような形だけは検討いたしました。以上でございませぬ。

議長(岩佐 隆君)質問については、1問1答でございませぬので、わかりやすく質問をお願いします。3番、伊藤隆幸君。

3番(伊藤隆幸君)はい。私も、その辺の中身は重々承知、同僚議員なり私も質問させていただきましたところは、十二分理解しているつもりなんですけれども、町長の答弁で、3月議会ですか、「有償ボランティア組織充実など、さまざまな方法で検討、実現を図っていきます」と答えていますが、その実現の方向で、町長自身どういう検討なり、

そして他町村の成功事例などをお調べになったかお聞きしたいと思っています。以上です。

町長（大條修也君）はい。成功事例の検討につきましては、事務方で調べた資料を読んで、私は直接行って調べたわけではございません。

3番（伊藤隆幸君）もろもろの制度上の制約、そして絡みは十分私も理解しています。そして、町長にお尋ねしていますところを、人材バンクの検討なり、成功事例など精査して、そして回答しているわけなんです。そして、私の質問は、町長自身がその成功事例など調べたのかをお聞きしているわけです。それは、事務方で調べたのは重々わかります。かなり制約がある、そして補助要件なりなんなり非常に制約があるということは、私も、たびたび言いますけれども、かなり承知しているわけです。それで、町長自身どういう形で、その成功事例なり、人材バンクの検討を3月議会で言っているので、3月、今12月ですから、10か月にもわたっているわけですがけれども、その辺の中身を精査したのですかと私はお尋ねしているんです。

町長（大條修也君）はい。成功事例を調査に行っている時間がございませんので、まだ回答は、ちょっとできません。

3番（伊藤隆幸君）はい。町長職というのは、かなりの部分で多忙だというのは、私も理解します。そして、皆さんも理解しているところです。遅きに失したということが、私の実感でございます。

次の質問に移りたいと思います。3件目の行政の広域連携についてで町長にお伺いします。

11月18日ですか、ここに資料があるんですけども、伊達サミットが開かれたと思います。そして、町長は、サミット、これはサミットというのは首脳会談だと私は理解するところでありますが、なぜ、町民の間、そしてもろもろの間では、町長が所用のため欠席ということで、副町長が出席したやに伺っております。その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

町長（大條修也君）はい。諸般の事情がございまして副町長に代理をお願いしました。

3番（伊藤隆幸君）はい。副町長に再度お尋ねしますけれども、サミットに出席して、そしてその中身はどのようなお話でしたか、再度お伺いします。

副町長（佐藤義郎君）はい。お答えいたします。

町長が今出席の事情については申し上げたとおりでございまして、私ということで参加いたしました。平成19年度伊達藩ふるさと姉妹都市・友好都市連絡協議会の総会ということでございます。それぞれ、総会でございまして、伊達市に参りまして、新地町、柴田町、そして亘理町、そして伊達市と山元町というメンバーです。参加メンバーはそれぞれ、今申し上げました市の市長が主体でございまして、参加いたしました。もちろん議長もメンバーとしては参加しております。

その中で、今回は伊達市ということでございますので、伊達市の市の運営なり、市政づくりなり、市の状況等の説明を受けたり、視察を受けたというようなことでございますし、あとサミットにつきましては、今の参加の町村で、それぞれの町の今抱えております、サミットとしての今回のテーマであります連携とか、まちづくりとか、まちの活性化と、そういうことでの話し合いといいますが、討論があったわけでございます。それぞれの町がどのような状況で今それぞれに取り組んでいるのかとい

うことをごさいますて、それぞれの町、5分ないし7分の時間の中でお話が、2回、3回行われたのでございます。特徴あるそれぞれの町の運営なり、また課題等についての説明がありまして、私ども、前日ですか、町長諸般の都合でということで命令を受けました資料等に基づき、また私の少ない経験の中で今町を考えていること、またいろいろな情勢の資料等を分析しながら、今山元町の現状はこういうんですというようなお話を申し上げ、また、この連携の町が今後とも大きな友好の輪を広げて、これからの姉妹都市・友好都市の絆をさらに深めたいというような内容でございまして、大変意義ある参加でございました。

特に、伊達市の皆さん方には、だいたい150人ぐらいのご参加がありました。そして、山元から、それに直接先輩として参加している皆さん方、何人かとも交流をさせていただいて、非常に参考になる、勉強になる、いい連絡協議会であり、懇親会であり、サミットであったというふうに感じてまいった次第でございます。これを糧に、いろいろな町の状況を把握いたしましたので、行政に少しでも反映できればと、そのような感じを持っております。以上でございます。

3番(伊藤隆幸君) はい。このサミットというのは、かなりの部分で歴史があるんですね。

そして、姉妹都市締結ということで、私も調べさせていただきました。昭和63年に締結しているんですね。3月31日、63年。これは姉妹都市です。そして、「い〜とこサミット」というのは、柴田、それから先ほどおっしゃったように新地、そして亘理、そして伊達市、これは山元町で参加させてもらったのは、平成3年なんです。それで、このサミットというのは、トップ会談ですね。そして、町長が出席しない、それはちょっと町民のためにはよくない。そして、強いて言えば、このトップ会談というのは、何を置いても、日程調整もその日に合わせて、4町、伊達市、それから新地、山元、亘理、1市3町ですか、それは日程調整しながら各町、各市、そしてその調整に当たって、そしてトップ会談ですから、たびたび言いますけれども、町長が出席してこそ会議が成り立つものと私は理解します。それで、諸般の事情というのは何なんですか。

議長(岩佐 隆君) 静粛にお願いします。町長、大條修也君。

町長(大條修也君) 諸般の事情ということは、諸般の事情でございまして、これを細かく説明すると何日もかかりますので、割愛させていただきます。

3番(伊藤隆幸君) はい。諸般の事情、そんなに何日もかかるものですか、説明するのに。例えば、例えばですよ、体調がすぐれない、そういう形で説明してもらえば私も理解します。

議長(岩佐 隆君) 伊藤隆幸君、諸般の事情ということで説明したものですから、ちょっと方向を変えてください。

3番(伊藤隆幸君) はい、わかりました。そういうふるさと姉妹都市の総会、そういう……、町長は伊達氏の末裔やに伺っております。そして、伊達氏の末裔ですから、山元町から伊達市に開拓に行った、そういう方々も、私の先祖というか、そういう形で、お殿様って言うてもいいかと思うんですけれども、おれらの、先祖に当たる家臣が、そういう形で迎えたいと心待ちにしていたと思います。その辺の事情、どう思っているのか伺いたいと思います。

町長(大條修也君) はい。今のお話、ちょっと私わかりかねるところがあるんですが、市町村

の市の「伊達市」か、「伊達氏」の氏なのか、その辺ちょっとはつきりお願いしたいと思うんですが。伊達「し」とおっしゃるんですが。ちょっとその辺伺いたい。

3番（伊藤隆幸君）はい。山元、そして新地、そして亘理町、そして開拓の家臣が行ったわけですから、その先祖なりなんなりを、大條町長は常々伊達門下十三将の1人として参加させて、参加というか、そういう形であれしていますから、その先祖が来るやに心待ちしていた市民も少なからずいるやに思います。それで、「なぜ伊達市に来なかったのかなあ」という心残りもあるやに伺っています。それで、次期開催は、山元町が幹事町だと思えます。その辺の考え方について伺います。

町長（大條修也君）はい。今回のことにつきましては、山元町ということでございますので、山元町で十分対応してまいります。

3番（伊藤隆幸君）はい。次期開催、山元町です。そして、どのような対応で臨まれるのか、再度伺います。

町長（大條修也君）はい。どのような対応といっても、対応の仕方はいろいろございますので、今後またその時期になって考えてまいります。

3番（伊藤隆幸君）はい。1市3町ですか、その方々の首長を快く迎え入れてほしいと思っています。そして、町民に、この幸せを願うならば、連携ね、協議会なりなんなりは重要なポジションを占めております。そして、町民が不幸に、不幸というか、こういう言い方は適切でないかもわかりませんが、事に当たってほしいと思っています。以上です。

議長（岩佐 隆君）3番、伊藤隆幸君の質問を終わります。

議長（岩佐 隆君）この際暫時休憩をします。再開は1時とします。

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（岩佐 隆君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐 隆君）15番、森 茂喜君の質問を許します。

森 茂喜君登壇願います。

15番（森 茂喜君）本年最後となります第4回定例議会に、常磐自動車開通後のまちづくりと平成20年以降のまちづくり計画について、その施策と実施計画についての2件を一般質問いたします。

常磐自動車道新地・山元間の建設につきましては、先行きに不透明な時期があったために、具体的な将来像がなかなか描けないまま経過してきてしまったという経緯はございますが、昨年、国の決定により平成26年度全線開通を目指すとの基本計画が発表されましたことから、高速道路建設の流れは大きい。今回、概要説明が実施されるなど、本町においても、事業の進捗に支障を来すことなく進むことを願っております。

さて、私の質問であります。常磐自動車道の全線開通が実現しますと、山元町も高速ネットワークにつながることで、その活用策が町の発展と活性化に欠くことのできない施策となることは、町民ひとしく望むところであると思っておりますこと

から、町長は具体的な構想をお持ちになっているか否かについてお伺いします。

次に、2点目といたしまして、平成20年度当初予算の編成に当たっては、町長の意思が反映されることから、公約を具現化するための施策と総合計画を指針として生かしながら、今後3年間の具体的な実施計画について、町長公約とこれまでの総合計画との整合性を考えながら、どのように計画を策定していくのかお伺いします。

以上、2点について一般質問をいたします。

議長（岩佐 隆君）町長、大條修也君登壇願います。

町長（大條修也君）はい。ただいまの森議員の一般質問にお答えをいたします。

第1点目の常磐道開通後のまちづくりについてを申し上げます。

常磐自動車道路の建設計画が示され、その説明会が開催されましたことは、山元町にとりまして交通網の整備が確立することと喜びにたえないところであります。これはすなわち、ハイウェイネットワークにつながることで、常磐自動車道路、国道6号、3年後に完成予定の一般道半田山下線、そして町道8号、通称東街道が連結し、なお一層の利便性が増幅いたします。道路の整備は、車社会の宿命で、通過道路にならないような対策と環境整備や施設の設置が重要なことは、論を待ちません。特に、常磐自動車道路の山元インターチェンジ（仮称）の開発構想は、最重要と認識しております。また、この道路網を活用して、当町も特産品の販売を含め、今後の発展計画を検討したいと存じます。

特に、企業誘致を優先し、物流企業も視野に誘致活動に努力したいと存じます。

次に、ご質問の2点目、平成20年以降の施策と実施計画についてお答えいたします。

選挙公約等を含めた今後3年間の具体的な実施計画についてのお尋ねでございますが、平成17年3月に亘理町との合併が見送りとなったことから、自立のまちづくりに向けた行財政改革プラン及び同プランに基づく財政シミュレーションを策定し、住民説明会等を通じて町民の皆様のご理解をいただきながら、行財政改革に取り組んでいる最中であり、あわせて、厳しさを増す財政状況において、健全財政の確保を図るべく、計画的な予算執行に努めているところであります。

このような状況を踏まえ、今後の具体的な実施計画につきましては、総合計画を基本とし、行政改革大綱及び行革プランとの整合性を図りながら、また選挙公約について財政状況等を勘案しながら、その具体化に向け、できるものから取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

以上、お答えとします。

15番（森 茂喜君）はい。それでは、ただいまの町長答弁に対しまして再質問させていただきます。

まず1点目、常磐道全線開通後の町長の具体的な構想ということでご答弁をいただいたわけでありませぬけれども、町長の公約には、これまで常磐道高速道路の関係の公約というもののはのっていなかったように思うわけでありまして、今回26年度全線開通に向けて、山元町も開通後の施策をどのように町の活性化につなげていくかという部分が、相当に大事な部分になるというふうに考えておるわけでありませぬけれども、町長のですね、これらの問題に対する基本的な構想、考え方について、具体的にご説明をお願いしたいと思います。現在あるのかないのか、あるとすればどういう方向に向

けてこれから取り組んでいくのか、そういう財政の面なども考えてご答弁をお願いします。

町 長(大條修也君)はい。ただいまのご質問の構想については、これから検討してまいります。

15番(森 茂喜君)はい。これからと言われますと、ちょっと私としても全く、どういう考えのもとにこれから取り組むのか、その辺が全く理解できませんので、もう少し具体的に、そのこれからという部分をご説明いただきたいと思います。

町 長(大條修也君)はい。まだ常磐道につきましては、地権者とのこともまだまだこれからでございまして、それを過ぎてからですね、ある程度の常磐自動車の進み方いかんによって私も考えていきたいというふうに思っています。

15番(森 茂喜君)はい。常磐道の全線開通は、平成26年度という目標になっております。ですから、常磐道が全線開通してからの取り組みでは遅いわけでありますから、先ほど阿部議員からもいろいろ質問がありましたけれども、町としての企業誘致なり、物産館なり、それからインターを利用しての町外からの人口の流入を図る施策、そういった物事をですね、やはり今考えて、5年間の間にどういう取り組みをして全線開通に対応するのか、そのことで町の活性化が図れるのか、活力を生み出すことができるのか、そういう物事について町長はどう取り組もうとしているのか、そういう点をお尋ねをしているわけでありますから、もう少し私として理解できるような回答をお願いしたいなというふうに思うわけでございます。

町 長(大條修也君)はい。取り組む取り組みとおっしゃられてもですね、基本的なものがこの町にはなっていないと、今まで何もやってきていない。これは、企業誘致するにしても、どこへ企業を持ってくるかという土地もあるわけではないので、これからその一番基本的なもの、そういうものから検討していかなければならないということでございまして、それができれば、高速道路につながるいろいろなものを検討していきたいというふうに考えております。

15番(森 茂喜君)はい。町としての基本的なものがないというただいまの町長の話でありましたけれども、町としては、総合計画の中に、インターチェンジ周辺には、たしか私の記憶では、5ヘクタールの流通団地をつくりたいという構想はありました。ただ、冒頭申し上げましたように高速道路の建設に対しての、当時は道路公団でありましたけれども、そちらの方の建設に対する取り組みの明快な方向性が示されておりました。ですから、町としても、これまではどういう将来像を描けばいいのかという部分で、確かにはっきりしたものはありませんけれども、一つの方向としては、インター周辺を流通団地にしたいという構想はあったわけです。それで、町長は、これから、この後の質問の中にもありますが、20年度以降、開通までの期間があるわけですから、そのことに対しての対応策を当然考えておかなければならない、そういう大事な時期だと思えます。いつ全線開通をするかということは明快になっているわけですから、これは町長の責任でですね、しっかりした基本的計画のもとに実施計画を策定することは喫緊の課題だろうなというふうに思うんですが、何もなかったからということでは、どうも私は理解ができないんですけれども、その辺早急に対策を講じて取り組むお考えをお持ちになっているのかどうか、もう一度お願いいたします。

町 長(大條修也君)はい。何もないから何もやっていないと、こういうわけではございません。今まで町有地等もいろいろ調べております。その中で、企業を誘致するほどの大きな

土地はないと。1つは土取り場程度だということで、今までやっておるわけです。具体的には、来年から検討してまいります。

15番(森 茂喜君)はい。何も無いということでは、私はなかったろうと思っています。ただ、明快に、いつ全線開通になるのかという部分がはっきりしていなかったために、そういった企業誘致のためとか、交流人口をふやすためとか、既にある山元町の施設、例えば田空のあの施設、それから少年の森、そういったものの利用に高速道路を、町外の人たちにどう山元町に来て利用していただくかというような構想をですね、なければ町長が今から構想を練って計画を立てなければならない、そういう一番大事な時期に町長になっているのではないのかと。それは、町長は何もなかったとおっしゃいますけれども、この町の最高の執行責任者だというそういう立場を考えれば、おくれたのではどうにもならないんですから、その辺のところ、今後どう体制をですね、準備をし、そして当然これは重点施策として取り組む意思があるのかどうか。あるとすれば、どういうプロジェクトを組んで具現化に向けて進めていくのか。20年度は大條町長の、本当に文字どおり当初からの予算を割り振りして、責任を持って事業を進める、そういう大事な年度になるわけですから、そのことで私はお伺いしているわけです。構想をひとつお願いします。

町長(大條修也君)はい。先ほど申し上げたとおり、来年からしっかりと進めてまいります。

15番(森 茂喜君)来年からということは、20年度ということだと理解するわけですがけれども、それでは20年度に、私がただいま申し上げましたように計画と体制等についてしっかりと取り組むということをですね、やはりこの議場で明快にご回答をお願いします。当然予算の裏づけも考えなくてはならない物事ですので、その辺もう一度お願いいたします。

町長(大條修也君)はい。来年には、しっかりと検討をいたします。

15番(森 茂喜君)はい。20年度以降しっかりと取り組むという町長の明快なご答弁をいただきましたので、安心をいたしたわけでありましてけれども、私としては、2、3、私なりの考えを町長にお伝えして町長の意見をお伺いしたいと思いますが、山元町の地場産業を活性化するために、例えば一次産業でありますと農業とか漁業とか、林業も入るわけですがけれども、そういったものをですね、インターチェンジを利用して、これは今現在、山元町は大変財政的に逼迫した状況にありますから、すべて町の持ち出しでやれとは申しませんが、例えば民間の力を利用するとかしてですね、高速道路からも一般道路からも利用できるような、そういう施設をお考えになる気はあるかどうか。これはですね、地域の資源で地域を活性化するという観点からいけば、非常にいいものではないかなというふうに私は思っているわけでありまして。そして、その施設を利用して、都会人、要するにここから言えば仙台の人口ですね。仙台市の主な生産人口の3分の1は通勤族だそうであります。この通勤族が、やはり中央部から仙台に来るわけですから、一番裕福な層なんだそうです。ですから、その人たちの懐をねらって、山元町にその人たちを呼び込んで、何らかの影響、山元町を上げるようにするためには、これは絶対考えていただかねばならない、そういう物事だというふうに思いますが、どうでしょうか町長、お答えをお願いします。

町長(大條修也君)はい。今、森 茂喜議員のおっしゃることはごもっともでございます、私も考え方は同じでございます。施設をつくるにしても、何にしても、やはり検討し

ながらやるしかない。この財政難のときにですね、何をするかということを考えたとき、私は、まずもって金のかからないことをやろうということで、今ハイキングコースをつくろうという構想のもとに動いております。これも、茂喜議員のおっしゃるとおり仙台の団塊の世代の方々に、健康のためにハイキングコースを歩いていただき、帰りには施設に寄って地場産品をお買い求めいただくという構想のもとに今進めております。

15番(森 茂喜君) はい。ただいま町長からはですね、大変力強い回答かなというふうに理解したわけでございますけれども、そのほかに企業誘致という部分ではですね、9月の一般質問において町長は、常磐道の土取り場跡は企業誘致の場所として今後考えていきたいという回答がございました。そういうことから考えますと、インターからあそこまでは、多分、そうですね、2キロまでないんじゃないかなというふうに思っております。ですから、あの土取り場跡ですね、問題が何点あります。そのことについて、町長、今後本当に企業誘致の場所としてあそこを積極的に売り込むということであれば、その問題になっている部分の解決策については、どんなふうにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

町 長(大條修也君) はい。ただいまのご質問ですが、やはり企業誘致というのは、急にできるものではございませんで、今その前にということで北村製作所さんの隣の元メリヤス会社があったその跡地を何とか企業にお買い求めいただくということで、北村製作所さんにも行って、お願いをしているところでございます。

また、エムセテックさんの方にもお伺いして、今後どんどん企業が発展される折に、山元町の現在ある工場の奥の方をぜひお買い求めいただきたい、そして工場をつくってほしいというお願いはしております。

その他、本日、土取り場の土地については、県の方に企業誘致として使いたいということで、県の方に何かあればということをお願いをしたところであります。以上です。

15番(森 茂喜君) はい。町長のただいまの答弁の中に、私が質問いたしましたのはですね、土取り場の中の地権者の問題であります。このことについては、どう対応して、今後企業誘致の場所としてですね、非常に有利な方向に持っていこうとしておられるのかな。あの地権者の問題を解決しないと、「やはり障害になることは間違いないだろうなあ」というふうに思っているものですから、お尋ねをしたところでございます。

町 長(大條修也君) はい。土取り場の件につきましては、今おっしゃるとおり地権者がまだいらっしゃることは十分わかっております。したがって、これからどんどん地権者と話し合いのもと進めてまいりたいと、こういうふうに思っております。

15番(森 茂喜君) はい。取り組むということでございますけれども、これまで何度も地権者とは交渉してきたんですが、なかなか、ああいう状態で残ってしまっているという現実があるわけですから、町長、相当のですね、覚悟をしなければ、あの問題が解決するのは並大抵の話ではないだろうと思うんですけれども、本当にこれは、この町の最高の責任ある執行権者としてのそういう責任のもとに取り組むというお話でございましたでしょうか、ただいまの答弁。

町 長(大條修也君) はい。地権者のあることですから、どんなことがあっても話し合いのもとに進めるしかございませんので、これから進めてまいります。

15番(森 茂喜君) そういたしますと、あの部分の地権者の問題については、町長の責任において解決をするというふうに理解をしてよろしいでしょうか、いま一度お尋ねします。

町 長(大條修也君) はい。努力をしてみたいです。

15番(森 茂喜君) はい。大変くどいようでございますけれども、努力の結果がいい方向にならなければ大條町長への評価はゼロになるわけですから、その辺のところをしっかりと覚悟をして事には臨んでいただきたいものだなというふうに思います。答弁は要りません。

次にですね、2点目の20年以降の町長公約と総合計画、それから行政大綱、それから山元町の集中改革プラン、これらと町長の公約を具現化するための向こう3年間の実施計画について、まず来年度の20年度分から、どのような計画を考えておられるのか、その辺お尋ねをいたします。

町 長(大條修也君) はい。来年に入りましてから、財政のことをよく検討しながら進めてまいります。

15番(森 茂喜君) はい。町長ね、来年に入ったらというお話でございますけれども、この12月、もう師走も半分を過ぎたわけです。そうしますと、今町では、来年度の予算編成に向けていろいろと協議をしている最中ではないかと。その中で、町長が自分の公約を、今後3年間の間に町民の皆さんと契約をしているこの公約を具現化するために、どう指導力を発揮して予算を組もうというふうに考えているのか、その辺をお答えいただきたいと思います。

町 長(大條修也君) はい。財政状況を見ながら、具現化できるものはできるということで取り組んでまいりたいと思います。

15番(森 茂喜君) はい。ことしの3月から、町長の公約についてはですね、再三質問させていただいておるわけですが、いつも回答は、「できるものから」という、当然できないものをやれと言われても、それは困難なわけですから、わかるわけですが、だとするならば、できるものとはどういうものなのか、その内容をもう少し具体的にお話しいただきたいなというふうに思います。

町 長(大條修也君) はい。まだ財政状況がはっきりしておりませんので、はっきりした時点から、できるものを考えてまいります。

15番(森 茂喜君) はい。財政状況がはっきりしていないというお話でありますけれども、この自治体でも、この時期、新年度に向けてですね、当初予算の編成に皆かかるわけですから、執行者としての意思のある程度、それぞれの関係する課に相談をしている最中だと思いますので、それを表明しなければ、来年度の本当の事業がどういうふうに動いていくのかということが、3月議会までに十分間に合うのでしょうか、その辺。やはり町長の意思で物事は動いていくわけですから、もう1度ご答弁をお願いします。

町 長(大條修也君) はい。今現在、各課で財政状況というものを考えながら、各課の案を今つくっている最中でございます、その後から私が皆さんと相談してやっていくと、こういうことになります。

15番(森 茂喜君) はい。来年度分については、町長の考え方について、ある程度理解できたわけですが、向こう3年間にわたってのですね、自分が町民と契約をした公約を具現化するためにはですね、当然町のこういう大変厳しい財政状況の中で、財源は

どうするのか、そういう限られた資金の中で自分の公約をどう具現化していくのか、そういう構想は既に町長は、就任以来10か月を経過しているわけですから、お持ちになっているはずです。ですから、それを、20年度はこういう方向、21年度はこういう方向、22年度はこういう方向、既に基本的な構想というものはお持ちになっているものというふうに私は考えているわけです。ですから、その辺のところ、これから、3年間と一応区切ったのは、町長任期が3年です、あと。それで、3月の私の質問に対しては、私は2期8年必ずやらせてもらうという回答がありました。それで、そのことから考えるならば、町長の、これから先の行政の最高の責任者として、執行者として、基本的な計画、そして実施計画というものがなければ、職員が困るのではないかというふうに思うわけです。また、町民も、一体、公約は5つ、6つ、町民と契約しているわけですけれども、そのことについてどう取り組もうとしているのか、この中身が全然見えてこない、これでは困るわけですから、やはり町長がお持ちになっている構想をですね、しっかりと実施計画の中に反映していけるように、どういう考えでいるのかについて質問しているわけですから、その辺のところをご答弁お願いします。

町長（大條修也君）はい。まずもって、財政状況がはっきりとした時点で進めてまいります。

15番（森 茂喜君）はい。それではですね、質問が堂々めぐりになりますので、具体的な物事について質問させていただきます。

ただいま財政がはっきりしたらというご答弁でありましたので、財政については、町長、現在どういうふうな、資金の今後の見通しというものについてですね、考えをお持ちになっているのか、まずお伺いしたいと思います。

町長（大條修也君）はい。この件につきましてはですね、数字上の問題もございますので、税務とか……（「企画財政」の声あり）企画財政課の方でお答えいたします。（「町長の認識なんですが」の声あり）

議長（岩佐 隆君）町長、財政に対しての町長の認識だそうですので、細かい内容については後で課長から答弁させることにして、町長の財政の認識について。町長、大條修也君。

町長（大條修也君）はい。年々減らされるということで、数字が減るわけですから、こういうことは、やはり踏まえた上で進めていかなければならないというふうに考えております。

企画財政課長（島田忠哉君）財政の状況というふうなことのお尋ねでございまして、町長の答弁の中でも、財政状況がはっきりした時点でというふうなことが再三にわたって申し述べられたところでございます。町長の答弁の趣旨というふうなものにつきましては、現在、厳しさを増す地方財政、とりわけ依存財源に頼らざるを得ない本町の財政状況が、今もってなお、来年度以降ですね、国会等でも議論されておりますとおり、もろもろの制度改正、こういったものが議論されている、そういうさなかでもあって、そういったものをとらえたときに、はっきり見極めることがなかなか大変であるという趣旨で町長はご発言したものであるというふうに私は理解しておりますし、かねがね町長の方にも、そういった内容でお話を申し上げておるところでございます。当然財政シミュレーションなるものにつきましては、自立のまちづくりを進めていく上では、計画的な予算執行というふうなことの前提となりますことから、限られた前提条件の中におきまして、可能な限りシミュレーションをしておるところでございます。

ちなみに、平成18年度の決算等を事例にお話をさせていただきますと、議会並びに町民の皆様方のご理解をいただきながら、参加と協働なり、職員人件費の適正化、こういったもの等々の積み重ねによりまして、当初見込みよりも3億円ほどプラスに効果があらわれたというふうなこともございます。こういった中には、災害に係る需要なり、それに伴う補助、こういったものが多分に影響しているというふうなことにつきましては、さきの9月の決算議会等でもご説明等申し上げておるところでございます。

こうした中にありまして、向こう5か年間のシミュレーション、これにつきましては、議員各位皆様にもご理解のとおりでございます。大変厳しさを増している。それで、行革プラン等でもお示しをさせていただきましたけれども、10年後にはと大変危惧される状況になるというふうなことにつきましても、十分ご理解をいただいております。こういった情勢的なものにつきましては、今現在もってなお、ますます厳しさを増しているというふうなことには、何ら変わりはないというふうなことでございます。したがって、現段階におきましては、当初予算編成に向けて各課の歳出需要をとりまとめ、またそれに当て込む財源等につきましても、現在我々が得ている情報の中で正確性を期すべく、関係各課におきまして精査、検討しているというふうな状況でございます。したがって、財政としましては、これらの歳出需要総額、こういったものを見極め、そしてまた、それに係る歳入、こういったものを当て込んでいったときに、収支どれだけ乖離が生じてまいるかというふうなことが出てまいります。この乖離部分につきましては、当然財政調整基金等を活用しながら予算編成に当たっていくわけでございます。

そういう全体的な流れの中で、町長の公約を具現化していくというふうなことにつきましては、前提条件が、収支アンバランスの中での公約の具現化に向けた予算編成というふうなことになりまして、当然既存事業であっても、それを見直すことによってスクラップ・アンド・ビルド、その財源を移しかえることによって総体の歳出額の抑制を図らなければ、予算編成が相当厳しいものがあるという認識を持つ次第でございます。したがって、全体事業の中で、そしてまた向こう5か年なりのシミュレーションを行った上でですね、果たしてその本町における財政状況において、どれを盛り込むことが可能なのか、こういったもの等を取捨選択をしながら、場合によっては、事務方で当然判断できない政策的な部分も、そこには多分に含まれるというふうな理解を持っておるところでございますので、そういった機械的、事務的に取捨選択できないもの等につきましては、適宜町長等にご判断をいただきながら、極力予算反映できるような方向で取り組んでまいりたいと。

ただし、これは大変な失礼な言い方になってしまうかもしれませんが、あくまでも町長の公約の具現化に向けては努力はするというふうなことであっても、当然その前提となることは、財政運営というふうなものがきちんとしたものの上に公約の具現化に向けてという前提になるかと思っておりますので、公約を、当然尊重すべきものという理解はしておりますけれども、公約を具現化することを最優先にとらえたときに財政が破綻するようでは、本末転倒というふうにもなりかねないものですから、そういった意味合いにおきまして、町長は、財政状況の許す範囲の中で可能なものからというふうなご発言をしたものというふうには私は受けとめておりますので、そうい

った趣旨であることを議員の皆様にもご理解をいただきながら、現状の厳しい中での対応を余儀なくされているという本質的な部分について見誤らないように、よろしくご理解を賜りたくお願い申し上げ、現状における財政の見通しというふうにさせていただきたいというふうに存じます。以上でございます。

15番(森 茂喜君) はい。ただいま財政課長から、現状、それから将来に向けての基本的な考え方について説明をいただいたところでありますけれども、町長はですね、それでは行財政改革というものについては、これは3月の議会……、6月の議会ですね、どんどん推し進めていくという答弁をなさっているわけでありまして。そういうことで、その行財政改革について、今後、これまでも取り組んできているわけでありましてけれども、さらに進めるということでありましてから、どういう気構えでもって今後進めていくのか、その基本的な考え方をお尋ねします。

町長(大條修也君) はい。行財政改革につきましては、今までもずっと進めてきたわけでございます。今後もまた、いろいろ役員を募りながら、新たにまた進めてまいりたいというふうに考えております。

15番(森 茂喜君) はい。行革はもう2年、現在3年目に入っているわけですがけれども、これまでの進めてきた改革というものをですね、どうチェックし、今後に生かさなければならぬのか、その辺のところについて町長は精査しているのかいないのか、その辺をお伺いします。

町長(大條修也君) はい。報告は受けております。これから精査して進めてまいります。

15番(森 茂喜君) はい。ただいま町長の答弁では、これから精査するという回答でございましたけれども、町長はですね、町長の公約の中で、山元町は既に破綻状態だということをおっしゃってこの町の首長に就任なさったわけでありましてから、当然財政の面をですね、今後そういった本当の破綻にならないために取り組まなければならないとの喫緊の取り組みであったらと思うわけでありまして、いまだに精査していないというのは、ちょっと町長、怠慢でないでしょうかね。行革は、もう3年やってきているんです。それで、この中で何が問題で、今後どうしなくてはいけないのかということ、既に20年度の予算編成、事業の組み立てに入るこの時期になっても、まだそのことがよくチェックされていないというのは、問題でないかなと私は思うんですけれども、十分これから間に合うというふうにお考えになってのご回答だったのかどうかお願いします。(「休憩」「賛成」の声あり)

議長(岩佐 隆君) ただいま休憩の動議が出されましたけれども、賛成者がありましたので、動議についてはお諮りしたいと思います。

休憩することに賛成の方、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長(岩佐 隆君) 起立多数、動議は成立しました。

議長(岩佐 隆君) 休憩とします。再開は2時5分とします。

午後 1時53分 休憩

午後 2時08分 開議

議長(岩佐 隆君) 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、大條修也君。

町長（大條修也君）はい。先ほど精査していないということを申し上げましたけれども、内部では精査をいたしておりますので、撤回をいたします。

15番（森 茂喜君）済みません、町長、もう一度ですね、ただいまの答弁お願いします。よく聞こえませんでした。

町長（大條修也君）はい。先ほど精査していないと申し上げましたけれども、これを撤回いたします。

15番（森 茂喜君）はい。精査していなかったを撤回するというただいまの町長答弁でありませうけれども、やはり議場での町長答弁はですね、答弁そのものに重みがあるわけですから、余り簡単に取り消され……、私これで2回目です、質問の中で取り消しがあったのは。ですから、そういうことのないようにご答弁お願いしたいなと思います。

それから、精査をしていたと。しかし、取り消しをするという、その辺のところはどういうことでそうってしまったのか、ちょっと理解できないんですけども。

町長（大條修也君）はい。行政改革委員会からの報告は、私は受けております。

15番（森 茂喜君）はい。ただいまの町長答弁、行政改革審査会からの答弁を受けていないというふうにお答えになったんですか、ちょっとよく聞こえなかった。（「受けているって言ったの」の声あり）受けているって言ったのね。ちょっと私、今体調悪くて、なかなか音の聞こえが悪い状況になっているものですから、大変失礼しました。

もし、それを受けているとすればですね、町長はそれを受けて、20年度に向けて取り組んでいく上で、よく自分で精査しなければ職員に対して指示することが不能なのではないかという、そういう心配、懸念があるんですけども、どうなんでしょうかね、その辺。ご答弁お願いします。

議長（岩佐 隆君）町長、答弁については大きな声でお願いします。町長、大條修也君。

町長（大條修也君）はい。これから再度検討いたしまして、行革の見直し等いろいろ進めてまいります。

15番（森 茂喜君）ただいま、町長からの答弁ですね、今後厳しい財政状況を乗り切るための執行権者としての取り組みの姿勢というものが、ある程度理解することができるのかなというふうに思いました。

それではですね、時間も迫ってきておりますので、次に質問させていただきますけれども、ただいままでの町長答弁を考えますと、町長が信念を持って取り組むと言っておられました企業誘致の問題、これについてはですね、こういう厳しい状況の中で、どういうふうに今後、これから3年間、任期中に取り組むのか、その基本的な考え方、行動の仕方というものについてお尋ねをします。

町長（大條修也君）はい。企業誘致の進め方は、先ほど申し上げましたとおり、既存の現在ございます企業の拡張等いろいろ今お願いしておるわけございまして、それを踏まえながら、県とも相談しながら、企業誘致というものを考えていきたいというふうに思っております。

15番（森 茂喜君）はい。町長のただいまの答弁はですね、地場産業を育てるという意味からも、また新しい企業を呼び込むという観点からも、大変重要な物事であって、本当にね町長、真剣になって取り組んでいただかなければ結果は出ないだろうなというふう

に思います。これまでの町長の行動をですね、いろいろな場面で聞いたり、自分なりに見たりしておるわけですが、もう少し積極的に広域の関係についても出席をして、いろいろな隣接する首長との交流を親密にしていかなければ、こういう企業の誘致にしろ、住宅建設にしろ、医療施設の充実にしろ、なかなかいい方向に向けるためのいろいろな情報を得ることができないのではないかなというふうにいつも感じております。

そういうことで、大変激務の中、頑張ってくださいとおるということは理解しておりますけれどもですね、週末の行事、これについてはね、町長、本当に評判悪いです。出席をしておりません。このことについて、どういうお考えのもとに副町長とか教育長ばかり出席させているのか、その辺ご答弁お願いします。

町長（大條修也君）はい。週末だけを出ていないと言われると困るんですが、実際には、先般も県の方へ日曜日に呼ばれて、県の方で議会に出たり、そういうこともしております。

15番（森 茂喜君）確かに、全く出ていないという話で申し上げたわけではなくて、出ている回数が非常に少ないというふうに私は理解をしております。それはですね、代理で間に合うから出ないんだよという、そういうお考えであればそれはそれでよろしいんですけれども、何かね……、町民の声もよく聞いておりますと、どうも大條町長、いろいろな場面に出席する回数が少ないのではないかという話が町内広まっておりますので、やはり町民と親しく話をする場をですね、みずからなくしているような、そういう行動ではまずいのではないかなというふうに思いますので、その辺のところを考慮して今後活動をしていただきたいものだなというふうに思います。

それから、先ほど伊藤議員から質問のありましたサミットの件について、私1点だけどうしても町長の……

議長（岩佐 隆君）質問の趣旨、通告書の内容に沿って質問をしてください。

15番（森 茂喜君）そうですね。じゃあわかりました。それではですね、質問を変えまして、教育の充実という部門について、今後町長は……（発言者あり）通告にはないと言うかもしれませんが、これから3年間の町長の施策を具現化するために、そういう項目が入っているのかどうかを確認します。

町長（大條修也君）はい。教育問題というのは、今大変な状況になっておりましてですね、私も考えていないわけではございませんので、今後も、こういう面についても、よく考えてまいります。

15番（森 茂喜君）はい。私は、9月の一般質問でも申し上げたのでありますけれども、やはり若者の定住化には、1つの手法として欠くことのできない問題でありますので、これはぜひ、今後3年間のですね、町長の計画の中に取り込みをしていただきたいものだなというふうに要望をいたします。どうでしょうか、町長。

町長（大條修也君）はい。議員の要望ということで受けとめておきます。

15番（森 茂喜君）はい。これも、通告してないんじゃないのと言われると困るんだけど、どうしてもこの問題、町長にお聞きしたいので、ぜひ答弁をお願いしたいんですが、私3月議会にですね、これもやはり教育委員会関係の話なんですけれども、給食費の補助の問題、20パーセント補助しますよという問題ありましたね。これは、当時の学務課長の答弁によりますと……（「通告外」の声あり）1,100万円からの財源を必要とするということでありましたので、このことについても、厳しい状況の中では

ありますが、やはり他の町村に優位な教育を進めるということで、ぜひこれは取り込んでいただきたいものだなというふうに考えていますので、どうでしょうか。これで最後にします。

町長（大條修也君）はい。これは……

議長（岩佐 隆君）町長公約は20パーセント、これが実施計画に入っているか入っていないか、通告の中では。（「通告外じゃない」の声あり）今言ったように町長の公約の中で、そういう実績はここにもう盛り込まれていることだから。町長、大條修也君。

町長（大條修也君）はい。給食費の20パーセントというものは、今現状の財政から考えたら、とてもできることではないので、今後またその財政状況を見ながら考えてまいります。

15番（森 茂喜君）そうしますとですね、先ほど企画財政課長から答弁ありましたので、財政的な物事でこのことは没だよというふうに判断してよろしいでしょうか。

町長（大條修也君）はい。私は、没とは申し上げていないんです。その財政状況を勘案しながら、これからまた、できるものはやるということでございます。

15番（森 茂喜君）私としては、町長が掲げた公約でありますので、財政事情が許せばということではなく、やはり工夫をして、何とかこのことの実現に努力をしていただきたいというふうに要望します。答弁は要りません。以上です。

議長（岩佐 隆君）15番、森 茂喜君の質問を終わります。

議長（岩佐 隆君）8番、遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

8番（遠藤龍之君）2007年度第4回議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する当面の諸課題を初め、今後のまちづくりにかかわることなど、町政全般にわたり一般質問を行い、町長の所見をお尋ねするものであります。

1件目は、非課税限度額の引き上げについてであります。

この間、公的年金等控除の縮小や老年者控除の廃止等で住民税が大幅にふえ、10倍前後にもなる人も生まれ、さらに、引き続き、昨年初めて住民税が課税された高齢者の多くは、経過措置が適用されているために住民税が段階的に引き上がり、これまで非課税だった人が課税になったお年寄りも少なくありません。また、ガソリンや灯油の大幅な値上げ、それに伴う関連商品の相次ぐ値上げラッシュで、低所得者世帯の暮らしも大変であります。こうした住民の負担を少しでも軽減し、暮らしを支えるために、非課税限度額を引き上げることにより、これらの人たちの負担軽減を図る考えはないかお伺いをいたします。

2件目は、妊婦健診の負担軽減で、子育て支援策の充実をということについての質問であります。

胎児と母親の健康状態を診断する妊婦健診の公費負担について、国が求める5回以上を県内で実施しているのは、白石、角田の2市にとどまっていることが、最近明らかにされました。県内の公費負担による健診費用助成は、白石が10回、角田市が6回。白石市は2回まで全額無料だが、それ以降は1回当たり3,500円を補助。角田市は、6回で1人当たり計5万470円を助成。次いで多いのは、栗原市と美里町の4回。栗原市は2万6,300円、美里町は4万800円をそれぞれ助成しているということであります。他の32市町村は、いずれも2回にとどまり、1万3,000円から1万4,000円を負担しているということであります。

厚生労働省は、1月、公費負担による妊婦健診の実施回数を従来の2回から5回以上に拡大する方針を決めております。健診は、内診や超音波検査、血液検査で母体の状態を確認します。妊娠初期から出産直前まで14回程度の受診が望ましいこととされ、費用は1回につき最低でも5,000円以上、最高だと1万数千円、自己負担は10万円以上となるケースもあり、お金がなくて受診を避け、かかりつけの医者を持つことができず、陣痛が始まってから病院を探す飛び込み出産がふえております。受け入れ先がすぐに見つからず、死産する悲劇も生まれておりますが、安心して出産できる条件の整備を国と自治体の責任で進めることが、今求められております。その1つとして、妊婦健診の町独自の公費負担をふやし、若いお母さんたちの負担軽減を図ることにより、安心して出産できる条件を整備する考えはないか、お伺いをするものであります。

3件目は、2008年度予算編成の対応についてであります。

地方公共団体の毎年度の予算編成作業は、早いところで秋口から、遅くても11月には始まり、財政当局は、作業に先立って首長、町長の意向を受け、新年度の予算をどのように考えて編成するか、文章を作成して各課に通知します。いろいろなパターンはあるようですが、これが一般的な予算編成の基本方針と言われております。何事も初めが大切であります。予算編成方針は、首長みずから、町長みずからの選挙公約、社会経済の動向、事業の進捗状況、新規事業の選択、財政運営の効率化等の全般にわたって、みずから陣頭指揮し、町長みずからということであり、みずから陣頭指揮し、自己の考え方が直接反映した1年間の行政計画設計書を作成しなければならない。このようなことが、予算編成に当たって言われております。したがって、予算の編成に当たっては、首長を中心に過年度の実績等を反省し、前進と改革のため、編成前に当該団体の基本的な施策、社会経済の情勢、財政事情の状況などについて徹底的な討議、討論が必要であると言われております。

こうしたことから、予算編成に当たっての、首長、町長の果たす役割は、大変重い責任を伴うものとなっております。今年度の予算については、町長就任1年目ということもあり、結局、当初示された骨格予算に政策的な肉づけがほとんど行われないうまま1年を過ごすこととなり、公約の具現化のための予算措置等については、新年度当初予算に向け検討されることが、この間のこの場で確認されているところであります。町長が新町政に示された公約については、町民の利益につながる施策もかなり見られ、多くの町民がその実現に期待を寄せていると思われ、そこで、次の点についてお伺いいたします。

1点目は、2008年度予算に町長公約はどのように反映されようとしているのか。
2点目は、この間、そして今後の町政に取り組む町長の姿勢についてお伺いいたします。

以上、3件を私の質問といたします。

議長（岩佐 隆君）町長、大條修也君登壇願います。

町長（大條修也君）はい。ただいま、遠藤議員のご質問にお答えをいたします。

遠藤議員ご指摘のとおり、平成17年1月1日に65歳以上の年金所得の方々に対し、所得税、町県民税において平成16年中の所得計算から、公的年金等控除額が140万円から120万円に縮小されたことにより、前年度と同じ年金収入額であって

も、課税所得が増加するという改正がなされました。同時に、65歳以上の全納税者に対し、老年者控除の廃止、また町県民税においては、所得125万円以下の65歳以上の方に対する非課税制度の廃止、その他税法改正においても、配偶者控除を受けた人は配偶者特別控除を受けられなくなる所得控除の縮小、改正から始まり、本年度から実施された定率減税の廃止、税源移譲による納税額増加と課税環境は納税者にとって年々厳しい状況になっていると感じております。しかしながら、議員からのご提案のあった県町民税の非課税限度額の引き上げにつきましては、財政状況が厳しいことから、引き続き検討を要するものと考えております。

次に、2番目のご質問にお答えします。

ご質問のとおり、他県におきまして、係る悲劇が起きたことは、新聞、テレビ等を通じ大変痛ましい事件であると認識をしているものであります。ここ数年、産科医が激減し、日本医師会を始め医療関係者はもとより、政府におきましても産科医の確保に苦慮しているとの情報を受け取っております。これらのことから、先般、厚生労働省より、妊婦一般健康診査を各自治体において5回実施を目標とした指針が示されたところであり、本町におきましても、厚生労働省が示した回数を公費において実施し、安心してお産ができる環境が、子育て支援の1方策と考えるものであります。

しかしながら、本町のみならず、各自治体においても、財源調整に苦慮しているとの情報が飛び交う中、また地方格差がますます乖離する昨今の経済情勢において、かかる費用の検討もせざるを得ない状況にあります。つきましては、平成20年度当初予算編成過程において慎重に検討してまいりたいと考えております。

なお、事務方には、県内市町村の実施予定回数等を調査するよう指示しておりますので、これらも踏まえて判断してまいりたいと考えております。

次に、3番目のご質問ですが、2008年度予算編成の対応についてはのご質問ですが、をまとめて、関連がありますので、お答えいたします。

国の財政は、極めて厳しい状況にあります。危機的な財政状況は、地方財政についても同様であり、バブル崩壊後の公共事業中心の景気拡大策による地方債依存のツケが重くのしかかるとともに、三位一体の改革を始めとする国の財政再建施策に伴う交付税の大幅削減など、地方自治体の財政基盤は、大きく揺らいでおります。

本町につきましても、交付税等の大幅な削減に加え、平成19年度から本格的な税源移譲に伴う町税収納率は低下傾向にあり、大変厳しい財政運営を余儀なくされている現状にあります。このような財政状況を踏まえ、公約の具現化に係る予算措置等につきましては、さきの森茂喜議員のご質問にも回答申し上げましたとおり、今後の財政状況を見極めながら、できるものから取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上、回答とします。

8番（遠藤龍之君）はい。1点目の非課税限度額の引き上げについてであります。まず町長にお尋ねしたいんですが、現在の、町長の公約にも掲げられておったわけであり、今の町民の暮らし、町民の高負担ということに対する認識について、今現在どのような考えをお持ちかお伺いいたします。

町長（大條修也君）はい。最近の状況を見ますと、ますます税金が上がって、医療費なども高くなってまいりまして、一般の町民は苦しんでいるというふうに理解をいたしております。

ます。

8番（遠藤龍之君）はい。町長の公約、ますます最近大変苦しくなっているという受けとめ方であります。そうなんです、大変なんです。今も町長おっしゃられましたように、とりわけ高齢者、年金生活者の皆さん、一つ一つ取り上げなくても、後から後から負担増がついてきて、中には、山元町内にはこういう人たちがいるかどうかわかりませんが、住民税が10万円以上になった、10倍以上になったという方々、そういった話も受けるわけです。そして、そうした中で、今まで非課税だった方が課税になった方も生まれてきている。そういったことも、今まで非課税だった方が、そうした増税に伴って課税になった方もいる。それはどういうことかといいますと、町にもその分課税、税金が入ってきているということになるわけですけれども、その辺についてのご認識をお伺いいたします。その辺といいますか、非課税から課税になったということについて、町の税収は上がったのかどうか。町長のご認識でよろしいです。細かい数字は求めています。

町長（大條修也君）はい。課税額は上がっていると思います。細かいことについては、税務課長の方に……、要らない。

議長（岩佐 隆君）町長、細かい点については税務課長に話しさせていいけれども、非課税と課税の認識、町長の認識という質問、その認識について。あと、細かいことについては、税務課長、岩佐秀広君。

税務納税課長（岩佐秀広君）はい。町長の答弁にもありましたように、非課税限度額が廃止されておりますので、課税者がふえております。ということは、65歳以上に関しまして、税収がふえている、課税額がふえているというふうにとらえております。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい。この件に関しては、税収がふえているということがわかったわけですが、まずこの非課税限度額についてですね、設定されている他自治体の動向はどうなっているのか、山元町は28万円ということで設定されているわけですが、他自治体、近隣市町でよろしいですから、もしわかれば。これは細かい点ですから、課長に直接聞きます。

税務納税課長（岩佐秀広君）はい。非課税限度額に関しましては、地方税法施行令47条の3第2項で規定されておるわけですけれども、それに従いまして、山元町は28万円、近隣であれば亘理、隣町で33万円、丸森で33万円、角田で35万円となっております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。ただいま、近隣市町の非課税限度額について示されたわけですが、町長はこの辺についてのご認識といいますか、お考えといいますか、他市町村は山元町よりも有利といいますか、高く設定したということについて町長のご認識とご感想、お考えをお伺いいたします。

町長（大條修也君）はい。私としましては、この基本額というのは、ちょっと……、28万円、丸森、亘理等は33万円になっております。そんなことで、よその町村と同じレベルでいいのか、その辺がちょっと私には、何とも申し上げがたいんですけれども……、ちょっと何とも言えないので。28万円、現状がやむを得ないというふうにお答えします。

8番（遠藤龍之君）はい。やむを得ないとか、やむを得るとかという前に、この状況にどのような受けとめ方をされるのかということについてお聞きしているんです。やむを得な

いとか、まだそれについての問いかけもしていないわけですから、このことに、こういう現状に対してどのようなお考えを持っているかと。山元町は28万円、隣の巨理は33万円、丸森は33万円、そして角田35万円で設定されているというこの現状に対して、どのようなご認識とお考えを持っているのかということをお聞きして、28万円がいいとか悪いとかということをお聞いているのではありませんから。

町長（大條修也君）はい。28万円で認識するしかないかなというふうに思っております。

8番（遠藤龍之君）はい。それでは、その認識の中身についてお伺いします。28万円と33万円の違いはどうなるのか、その辺のご見解をお示しいたします。

町長（大條修也君）はい。28万円が33万円になれば税負担が上がるということで……、税負担が下がるということで考えます。

8番（遠藤龍之君）はい。今の質問も、時間設定されているんだから、2回私の方に質問させないでくださいということをお伺いします。28万円と33万円の違いはどうか。だったら、何というか、28万円と33万円で住民の負担はどうなるのかということをお伺いします。

町長（大條修也君）はい。住民の負担が多くなると思います。

8番（遠藤龍之君）本当に住民の負担が33万円の方が多くなるんですか。じゃあわかりました。担当課長、その辺のことについてご説明ください。

税務納税課長（岩佐秀広君）はい。非課税限度額が28万円ですと、例えば所得29万円の人は課税されます。それで、33万円が非課税限度額ですと、その人は課税されないということですので、数字が上がれば町民にとって納税額が減るという現象になっております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）町長、今の課長説明についてどのように、その受けとめ方、お伺いします。

町長（大條修也君）はい。私、間違っておりました。課長の言ったことが正しいです。

8番（遠藤龍之君）はい。そうしますと、町長が言っております、掲げております、町民高負担の認識、大変だということからするならば、このように限度額が引き上げられれば、若干でも住民の、町民の負担が軽くなるということが認識できたかと思われま。その辺について、もう1回、町長のお考え。

町長（大條修也君）はい。そのとおりでございます。

8番（遠藤龍之君）そして、これを実現するためには、実施するために、財政状況厳しいというようなことが最初の理由で、この非課税限度額が引き上げられたということが、先ほどの回答かと、答弁かと受けとめたわけではありますが、この実施することによって出てくる影響というのは、幾らくらいを設定しているのか。これは課長に聞きます。

税務納税課長（岩佐秀広君）はい。今、28万円で山元町は課税をしているわけですが、28万円から課税標準額が10万円のところに316名おります。例えば巨理と同じ33万円ということは、5万円上がりますので、316名の、予想ではございますけれども、半分の150名程度かなとは想像されます。あと、影響額でございますけれども、316名全員が非課税になったと仮定した場合は、94万8,000円ほど減収となりますけれども、150名程度ということですので、その半額くらいかなと、影響額は半額くらいかなと思います。そのほかに、今県民税の取り扱い交付金が1人4,000円来ております。課税者に対して4,000円、今年と来年4,000円ということで、今までは7パーセントだったんですけれども、4,000円になって

おりますので、それがマックスで、316人全員ですと126万4,000円になりますので、その半分程度じゃないかというふうに考えております。以上でございます。

8番(遠藤龍之君)今の確認ですが、半分にすれば45万円減収となるということだと、県民税の絡みがちょっと理解できなかったんですけども、半額でだいたい60万円、それは入ってくるということで理解していいのかどうか、もう一回確認します。

税務納税課長(岩佐秀広君)はい。その点については、均等割の例をとりますと3,000円が町の税金、1,000円が県の税金として4,000円課税されるわけでございます。その場合に、町に4,000円入ってきますので、1,000円を県の方に送納しているわけでございます。そうすると1人1,000円について、昨年度までは7パーセント入っていたんですけども、ことしは1,000円しか送納しなくても、今年と来年については4,000円を交付しなさいという特例措置が設けられておまして、4,000円入ってくるという仕組みになっているわけでございます。以上です。

8番(遠藤龍之君)そうすると、45万円減収になるけれども、60万円は、今年と来年は入ってくるというふうに理解して……、違うんですか。課長、もう一回頼みます。

税務納税課長(岩佐秀広君)はい。均等割課税額、町民税の方で約45万円が減収になると思われれます。あとそのほかに、県民税取扱交付金として町の方に歳入を見ているんですけども、そちらの方で60万円くらいが減収になるということでございます。

8番(遠藤龍之君)そうすると、合わせて100万円相当額が減収というふうな受けとめ方でいいですね。減による100万円というのが影響出てくるということなんですけれども、この辺のご認識について、町長、お伺いいたします。

町長(大條修也君)はい。やはり大変な負担だというふうに認識しております。

8番(遠藤龍之君)はい。私は、このことがもし実現されるならば、他施策にも影響が及ぶ、これはプラス面での影響ということなんですけど、今福祉関係、介護関係、保険関係、国保関係、すべてが減免制度ありますよ減免制度ありますよと、これまでこの議場でも何回かお話があったんですけども、何かあると、これはまた減免制度がありますから大丈夫ですよ、救われますよというようなお話があったわけですが、その際、判断基準として出てくるのが、この非課税限度額、非課税世帯がその中心になっている。ところが、この非課税制度が低いと、本来受けられる人も受けられない。本来って、これは普通35万円が基準になっているようなんですけども、そういう今現状にあるということを考えれば、これは、もしこれを33万円でも、35万円でも上げることによって、今までの課税者が非課税ということによらず、それ以上の効果をもたらすという、非常に町民の暮らしにとっては重要な施策となっているわけ、制度になっているわけですけども。そして、そういう背景があるから、他自治体でもこうして高く設定し始めて来たというふうなことが考えられるわけですが、そのことについてはいいです。そういう影響があるということ、いい意味での影響があると。

それで、この引き上げをすることの理由として、財政状況が大変だということではありますが、実際減収になるのが100万円と。先ほど、逆に今まで非課税だった人が課税になった方々も、この部分については、いるわけで、そしてそのことについては、先ほどの説明では税収がふえたというような町の答弁でした。そういうことも考えるならば、私は決してこの部分について財政状況云々ということをね、その要因にすべ

きではない、理由にすべきではないと。特に、今町民が、次の妊婦健診についても同じなんですけれども、やはり住民福祉の向上、これが町の進めていく一番先に考えなくてはならない施策の1つだということを考えるならば、これは決して大きな額ではないのではないのかということも、今数値的にはあらわしましたんですけれども、そのことを含めて、改めて引き上げるということを考えることはできないかお伺いいたします。最初の質問ですよ、非課税限度額を引き上げることはできないかと、この場でお伺いいたします。

町 長（大條修也君）はい。検討いたします。

8 番（遠藤龍之君）その検討なんです、これは具体的な検討に入るべきと申しますか、質問通告でも出しておりますし、そして、そんなにこれは施策上、難しい内容のものではないというふうに考えるわけですが、もし検討するということであるならば、いつまで検討なされるのか。そんなに考える必要ない、今数字上も並びましたんですけれどもね。その検討の時期、内容について改めてお伺いいたします。

町 長（大條修也君）はい。早々に検討をしてみたいと思います。

8 番（遠藤龍之君）早々にというのは、いろいろ受けとめ方があるわけですが、来年度当初予算は、今もう編成時期になっていることですし、そのような背景、そういう状況にある中での早々というふうに受けとめました。そういうことで、実現に向けて検討されたいと思います。

次に、2点目の質問についてであります。

これについても、財政上云々というような最終的な答えだったかと思えます。慎重に検討ですね、そして他自治体を参考に。この場合には他自治体を参考にする、さっきの場合、亘理とかなんとか参考にしないのか、その辺ちょっと後で整理しますけれども、どのように他自治体を参考にするのか、改めて……、それはちょっと待ってね、その前に、この妊婦健診の現在の状況をどのようにつかんでいるか、これは課長の方にお伺いいたします。

保健福祉課長（島田定一君）はい。妊婦健診の他市町村の動向ということですが、（「違う違う、我が町」の声あり）うちの方の現状では、前期・後期の2回を実施しております。それがほとんど、県内で2回実施という部分は、うちの方とほとんど同一と考えております。以上でございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。2回実施というのは大体わかるんですけれども、対象者が全部、今、未受診というのが問題になっている、飛び込みというふうな問題があるんだけれども、山元町は2回だから、まずそういうのを抜きにして、山元町の場合、対象者と思われる人が大体その健診を受けているのかどうか、その辺の実態についてお伺いします。

保健福祉課長（島田定一君）はい。未受診者という部分については、前期では何人か出てくるかとは思いますが、後期の部分については、ほとんど100パーセント近い受診と思っております。以上でございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。全国的に、この1月ですから、言われたばかりなんですけれども、厚生労働省の見解と申しますか、方針では、14回が妥当というのが示されたわけですが、そういった中で山元町は2回健診という、こういった状況について町長はどのような受けとめをしているか。2回健診というところで、町長のお考えをお尋ねいたします。

町 長（大條修也君）はい。やはり健診は多いほどいいわけですから、その方向に向けて検討いたします。

8 番（遠藤龍之君）はい。どのように検討するかということは常に聞きたいわけですが、いろいろ時間もありますので、全県的には5回、そして5回というのは、5回までは国で面倒を見ますよと、面倒を見るのは地方交付税としています。ですから、大体全国的に5回は最低でも実施、今後されるのかなというふうには思っております。そういう中で、しかしながら町としての努力といいますか、やはり子育て支援策の充実を図っている、あるいはそれを方針としている自治体では、それを7回、先ほど例に挙げました白石、あるいは角田、県内ではですね。全国事例を見るならば14回、まだまだやっている、補助しているといったような事例も生まれてきております。そういう事例のある中で、山元町、こういう中でも検討されるということですが、そういう事例も含めまして、どの程度の検討をされるのかお伺いいたします。どの程度というのは、今、回数出しましたよね、その辺も含めて、その検討の内容についてお伺いいたします。

町 長（大條修也君）はい。回数を今云々と言えませんので、とりあえず検討させてください。

8 番（遠藤龍之君）何で検討……、今現時点で、このことについては、担当課長なり、この間の予算編成の話の中でも、この話は出てきませんでしたか。

町 長（大條修也君）はい。出ております。

8 番（遠藤龍之君）出ているならば、ある程度の説明がなされており、そして、その中であとは町長がどう判断するかという時期に来ていると思います。あと、そういう時期に来ていなくても、このことについては、先ほどから言ってる、町長決断でいかようにもというところちょっと語弊、誤解を招く表現になるので、それは使いませんが、やはり町長自身がどう思っているかで、これが7回になるか、9回になるか、14回になるかというのが、それがその予算編成の流れで最終的に決まってくるということもありますので、ですから町長ご自身のお考えを、このことについていかがなものかということでお尋ねしているわけです。そして、その際に、検討されると言いましたが、今きちんとその後十分に検討されている状況にあると思われまますので、改めてお伺いいたします。

町 長（大條修也君）はい。十分に検討をまだしたわけではありませんので。

8 番（遠藤龍之君）ですから、十分に検討されていないから、検討を進めるために町長十分に、それ以上十分に検討するのか、あるいはその各課から上がってきたものでいいのか、そういう部分を聞いているんです。ですから、町長の考えとして、さらに十分に考えるということによろしいんですか。

町 長（大條修也君）はい。とにかく検討いたします。

8 番（遠藤龍之君）そのような話は、先ほど来ずっと続いている。難しい質問でない。とにかくもう十分、先ほど話あったと言いましたよね、自分もきちんとその話に参加しているんですよ、でしたら大体その内容もわかっているはず。5回までという話は、じゃあ聞きましたね。聞いたと思うんです。じゃあ5回以上にするのかしないのか、その件だけでも、それは町長判断でどうなのかということをお尋ねします。

町 長（大條修也君）はい。この表によりますと、5回がずっと、ほとんど占めているなということを感じているだけでございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。なかなか前に進まないの、別な質問します。

あと今、飛び込み出産というようなことで、いろいろ全国的に社会的な問題になっています。最近では、仙台でもそのような飛び込み出産があって、そして仙台の場合には命は取りとめた、奈良の場合は亡くなった。そして、それが大きな社会的な問題、全国的な問題になったわけですが、この飛び込み出産の背景、あるいはその原因は、どのようにとらえておられますか、お伺いいたします。

町 長（大條修也君）はい。この件に関しては、産科婦人科というものが医師が不足しているということから起きたことだと思います。

8 番（遠藤龍之君）それとあわせて、経済的な理由で受けられないという方々もふえている。仙台の事例を見てみますと、仙台では仙台市立病院がこの間の経緯を調査、あるいは見た結果なんですけれども、05年は飛び込み出産5件、06年は16件にふえた。そして、その内容を、なぜ飛び込み出産したかという理由・内容を調査したところ、同病院によると飛び込み出産の大半は、「健診を受ける費用がなかった」というのが理由だったという事例も示されている。確かに、産科医が、それももっと大きな問題で……、産科医云々というのは、04年から06年、3年間で五千何百件という数字も挙がっているんですけれども、それを大きくとらえたときには、その中の理由の1つとして、産科医が足りない、病院の施設がない、遠い、そういうこともあるんですが、その中でも、経済的理由というのが10数パーセントあるというふうに、それはそれでまたおられる。

私が言いたいのは、いろいろ理由はありますけれども、その大きな理由の1つに、今費用の面がある。なぜかと聞くと、先ほど説明しておりますように、全部で1回5,000円から1万円かかる、そして全部受けようとするれば10数万円かかる、それが今の若いお母さん方が用意できるか。できないから、そういう現実も起きている。「金ねんだから産むな」ということであるならばまた違います。山元町は子育て支援策充実、1人でも多く産んでもらいましょうということで、一生懸命町長が先頭に立ってそのことについては取り組んでいるということは十分見えるわけですが、そうした中でですね、そういう状況の中で、まず町長でなくて、直接担当課に聞きますと、14回を実施することによってどのくらいの負担額になるか。

保健福祉課長（島田定一君）はい。その14回という部分では把握してございませんけれども、厚生労働省が示した5回ですと5万300円になります。それで、今まで山元町は2回実施していたという部分で、1万3,916円が山元町の負担ということでございます。以上でございます。

8 番（遠藤龍之君）そして、この5万何がしというのは、これは交付税で対応されるということで受けとめていいですか。国の説明ではそのようになっておりますが、その辺確認いたします。

保健福祉課長（島田定一君）はい。国では、交付税の算定の基礎に入るといふふうには言われていますけれども、実際企画財政の方で計算したときに幾らの金額が入っているかという部分は、不明確な部分があるのかなというふうには感じております。以上でございます。

8 番（遠藤龍之君）不明確といっても、国がきちんとそう言っているわけですから、国はうそつかないから、5万300円はいただけるものだと。やはりそれを基礎にして、町独自

の新たな、その部分はきちんとここに来るわけですから、この時点ではまだ5回までは町としては……（「静粛にお願いします」の声あり）というふうに、制度上そういうふうになっているわけですから、ですからそのことについては、6回やっても6回までは、7回目、8回目あたりから町独自の金が講じる。その際に、1回当たり5,000円から1万円、そして今、ある程度で、100人は多分いないかと思うんですね、今山元町の中で、残念ながら、寂しいながら。というところで計算すると、それもまた4,500万円ぐらいで済むのかな、あるいは3,400万円です済むのかなというふうな数なんです、その辺のことについて言うと、あと多分大変でしょうから、大ざっぱに言うと、そんなにそういう意味では、この部分に関してはそんなに財政上かからないと、この部分だけを見るとですよ。そんなもので済むという状況にあるわけですが、この件について改めて伺いますが、町独自の負担、14回とまでは今の財政上考えられない、14回すべてやっていただければ幸いなんですけれども、この辺について町独自の施策を含めて、この負担軽減を実施する考えはないか、改めて伺います。

町 長（大條修也君）はい。この件に関しても十分検討いたします。

8 番（遠藤龍之君）その十分検討する、いつまで検討されるのか、その辺。先ほどの受けとめ方でいいのかどうか、その確認だけでいいです。時間もありませんから。

町 長（大條修也君）はい。新年度予算において検討してまいります。

議 長（岩佐 隆君）この際、暫時休憩をします。再開は3時25分とします。

午後 3時15分 休 憩

午後 3時25分 再 開

議 長（岩佐 隆君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（岩佐 隆君）8番、遠藤龍之君。

8 番（遠藤龍之君）はい。最後、予算編成の対応について伺います。

先ほどのご答弁では、財政状況を見ながら町長公約については反映するというようなお答えでしたが、これまたちょっとその財政状況、必ず財政状況財政状況というのが前へ来て、その後ろが見えないというのが、これまでの再三にわたっての答えではないかというふうに受けとめているわけですが、しかし、私言っているのは、ほかの皆さんも言っているのも、掲げた公約をすべて来年度やれということは、だれ一人も言っていない。そういう中で、そこで首長の、町長のイニシアチブを発揮していただいて、そして財政事情、こういう状況であるんだけど、最低でもこれは、皆さんにお約束した公約を実現させますということがあってしかるべきではないかというふうに受けとめているわけです。そして、もうこれは1年過ぎてしまったんです。ずっと来て、結局は、結果的には、来年度新予算で検討しますと明確にお答えになっておられるところでもあるんです。とするならば、1つ、2つ、3つくらいは、あっていいのかな、あるいは具体的に現実的な問題として検討されていいのかなというふうに思っているわけですが、その辺のお考えについて伺います。

町 長（大條修也君）はい。まずもって、予算の編成で考えます。ほかには考える余地がありま

せん、今。

8 番（遠藤龍之君）ちょっと今、最後聞き取れなかったんですが、考える余地がないというご発言だったのかどうか、確認します。

町 長（大條修也君）はい。今決定的なことは申し上げられません。とりあえずこれから考えて進めるということでございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。何か確認しそこなった……、考える余地がない、もしそれが今本当にご発言なされたのであるならば、これは重大発言ですよ。今そのことを思って、みんな真剣になってそのことに取り組んでいるんです。考えられないことも考えようとして、今執行部の皆さんも我々も、そのことを考えているんじゃないですか。本当に今言ったかどうか、もし言ったならば撤回をしていただきたい。撤回する必要もないですけれども、それが町長の本音だったら、それは撤回する必要ございません。一応確認します。

町 長（大條修也君）いや、今現在の話をしたわけございまして、これから予算編成の中では考えてまいります。

8 番（遠藤龍之君）何か今の答えも答えになっていないように思うんですけれども。じゃあそここのところもう一回お答えください。

町 長（大條修也君）はい。今現在のことを、今時点のことを私申し上げたので、これから予算編成に当たって考えます。

8 番（遠藤龍之君）はい。先ほどの森議員の中でもそんな話。今考える最後の部分になっているんです、この予算編成時期では。今から考えることではないんです。

じゃあとりあえずストップして、予算編成の作業について、財政課長ですか、これは実質的な今、その進捗状況はどのようになっているかお伺いいたします。

企画財政課長（島田忠哉君）はい。現在におきましてですが、11月下旬に当初予算編成方針を各課の方に示しまして、予算要求書を取りまとめている最中でございます。

なお、一部の課において予算ヒアリングを実施したというふうなことでございまして、今後につきましては、今議会終了後において中断しているヒアリング作業を実施をしまして、また来年、年明け1月いっぱいぐらいは、そういった作業に取り組まざるを得ないと。したがって、その概要等が、姿が見えてくるのが2月の頭ごろかなというふうな見通しを持って、現在、作業に当たっている最中でございます。以上でございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。現時点では、町長の公約等々に関する指示、あるいはそれ以外のもの、政策的な提案というものがあるのかないのかお伺いします。

町 長（大條修也君）はい。公約の一部をですね、できる限り2月上旬までの予算編成の中に入れてまいります。

8 番（遠藤龍之君）ですから、町長はきちんと自分の姿勢示しているんでしょう。その中身を聞いているんですけれども。だから、それが今まで何も考えていないとか、検討していない、これから検討するということなんですけれども、まずは町長、これは順番があるかと、それぞれのパターンがあるかと思うんですけれども、この予算編成作業の過程においては。今回は、町長の……、前回、とにかく約束しているんですからね。町長の公約を来年度予算、それでも遅いと私は思ったんですけれども、来年度予算で具体的に検討する。それは、ここで答えしているわけですから、当然のその結果

は反映されてよいはずだということから聞いているんです。そして、今のお話では、いくつか指示しているということなんですが、その指示している中身について伺いいたします。

町長（大條修也君）はい。これからヒアリングが終わってから私指示するので、今まではまだ指示しているわけではございません。

8番（遠藤龍之君）はい。そうすると、もしですよ、先ほど来言っ、指示がおくれて予算編成の過程で、最低一般経常経費とか、行政的経費とかそっちの方について、そして生活経費の方、入る余地のなくなっていたときにどうなるんですか、そうすると。それはそのときに、今度そのときに初めて今度また、「もうねえがら、財政的に大変だから、やっぱり入れることができませんでした」というような不安が、懸念があるから今聞いているんです。

そして、その際、予算編成の際には、何といたってもやはり町長の、先ほどもご紹介しましたようにだいたい一般の予算編成時に当たっての町長の果たす役割、あるいはかわりというのは、首長みずから自分の選挙公約、あるいは町長みずからが自分の公約、そして社会経済の動向、事業の進捗状況、新規事業の選択、財政運営の効率化と、こういう全般にわたって、まずは町長がですね、頭に置いて、そしてその中から自分がね、そこで財政事情が当然示されるわけで、大変なので、そうしたら、5つ入れようかと思ったけれども、やはり3つくらいだなとかというふうな判断で、3つは最低、絶対これは政策的経費の中に入れてくれというようなことで、その予算編成全体がおさまる。ほかの自治体では、あらかたそういう、町長の当然公約なり方針なりが反映されたものになってでき上がってくるというのが予算、最終的な予算となるわけなんですけれども、もしもその固まってしまったときに、2月ころになってね、ほとんど固まってしまった。そこで、私の公約のことについて、だめだと言われたときに町長どうするんですか。とあわせて、先ほど来言っているんですから、2つ、3つの施策、あと半年くらい前に確認した新年度の中ではその公約を入れるという、もう半年前の話ですからね、当然町長の頭の中にあってしかるべきなんです。だから、その2つ、3つというのを、あわせてお示しいただきたい。

町長（大條修也君）はい。先ほどもお話ししましたとおり、ヒアリングが終わりましてから入れてまいります。

8番（遠藤龍之君）それは、今の私の質問に答えになっていません。きちんとお答えください。

町長（大條修也君）はい。ヒアリングが終わってから、私の考えていることを中に織り込んでまいります。

8番（遠藤龍之君）ヒアリングが終わってからでは、入るか入らないか懸念されると。だから、懸念される前にはっきりしていただきたいということで今聞いているんです。そうすると、今現時点で、町長は自分が掲げる公約の中の何を指示するという、何も無いということで受けとめていいわけですか、そのところの確認をしておきます。

町長（大條修也君）できるものからしてまいります。

8番（遠藤龍之君）そのできるものからというのも、何回も何回も聞いているから、そういう不安、懸念もあるから今ここで確認したいということで聞いているんです。ちょっと時間もなくなるので、であるならば、ちょっと飛びますが、できるものからというのも決して、町長、言っているわけですから、この間ずっと態度変わっていきま

らね。できるものからやっていく、一番最優先は企業立地、その次は合併、そういう話、ころころっと変わっているんですよ。そういう中で、何を、どの言葉を信じればいいんですか。そういう不安、懸念もあるから今ここで質問している。なかったらなかったでもいいですよ。そのことだけでいいですから、お尋ねいたします。(「休憩」の声あり)

議長(岩佐 隆君) 暫時休憩をします。再開は45分とします。

午後 3時38分 休憩

午後 3時46分 再開

議長(岩佐 隆君) 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(岩佐 隆君) 町長、大條修也君。

町長(大條修也君) はい。当初予算の編成に係るものをちょっとお話ししますが、公約の具現化に向けた新たな財政需要が求められており、引き続き山元町行財政改革プランに盛り込まれた各項目を着実に実施に移しながら、職員の共通認識のもと、なお一層の事務事業の見直しによる思い切った政策転換、効率的な予算配分、各事業の優先順位の明確化を図るなど手法を用いながら、一般財源の歳出抑制を図り、メリ張りのある予算編成を目指すものということです。指示をいたしております。実際に、今、遠藤議員がおっしゃっている中で、既に、私は言いませんでしたけれども、企業誘致に係る、この土地の企業に増築するならばこの土地はとか、そういうようなことでお願いしているのも、その一環だと私は思っているんですね。ですから、あえて言わなかったんですが、そういう面では、企業誘致に関する問題は2つも入れてありますし、これからまだまだ入れていかなければならない問題があります。これも早急に検討いたします。

8番(遠藤龍之君) はい。一般的なお答えだったかなという、まずはそういうことを聞いたかったわけではないんですが、具体的なことを聞いたかったんですが、時間もないので、次に移ります。

その中で、やはり具体的な点を、公約の中の具体的な点、1つだけ確認しておかなければならないということが新たに生まれましたので、お伺いします。給食費20パーセント補助、先ほど頭から否定なされたわけですがけれども、この件につきましても、具体的に3か月前に、「財政事情も鑑みながら、その背景を十分認識した上で来年度に向けて努力します」というふうに明確にお答えしているわけです。それが、3か月もたたないうちにがらっと変わったわけですか。大きな突発事項、財政の面でも大きな事情があったのかどうか、そのことも含めて。とあわせて、この具現化についてお伺いいたします。

町長(大條修也君) はい。給食問題につきましても、20パーセントというのは、今の財政上からとても賄い切れないということから、我々も10パーセントでできるのか、5パーセントでできるのかと、そういう会議も開いて検討しているわけでございます。しかしながら、今の財政上から考えても、結論が出ないままにいるというのが現実でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。それでは、具体的な検討の中身についてお伺いします。

町長（大條修也君）はい。この件については、学務課長の方からお願いします。（「議長、時間も」の声あり）

学務課長（渡邊秀哉君）はい。ただいま、町長の方が申しましたけれども、町長、副町長始め、教育長を交えまして、過日、協議を開いております。その中で、今お話出ました20パーセントにつきまして、前にもお話出ておりますけれども、1,200万円程度というようなお話です。財政事情を見れば、今の段階では、20パーセントはちょっと難しいのではないかというようなお話も出ましたけれども、それで15パーセントなり、10パーセント、5パーセント案というようなことで学務課の方では提示しております。今、町長が申されましたとおり、その後まだ決定という形にはなっておりませんので、ご報告申し上げます。以上です。

8番（遠藤龍之君）はい。せっかくこのように検討しているんだから、このくらい検討しているんだから、あとは町長の判断、決断だと思うんですけども。町長は、当然自分のお立場はわかっていると思うんですが、15パーセント、確かに財政事情、そして私も何も給食費20パーセント、どんな公約でも頭から100パーセントやれというふうな求め方はしていないつもりでございます。そう聞こえたなら、ちょっと変えていただいて結構なんですけれども、10パーセント、5パーセントでもいいんです。それで、今の課長の話では、今検討中であるにもかかわらず、町長はさっき断言したんです、「できません」。できませんって言わなかったですか。その辺も含めて、このことの対応についてお伺いいたします。

町長（大條修也君）はい。私は、できませんと言ったつもりはありません。検討しますと言った記憶はありますが。いずれにしましても、引き続き、その20パーセントから5パーセントの間で何とか入れられればということで検討してまいります。

議長（岩佐 隆君）本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長します。

8番、遠藤龍之君。

8番（遠藤龍之君）はい。わかりました。その件については、後で改めて、できたできないについては議事録をもって再度改めてお伺いするように、別な機会にですね、したいと思います。

この間ずっとつながっているのは、公約に対する町長の考え方なんですけど、町長は、きょうも相当あっちへ行ったり、こっちへ行ったりというような、私は、受け取れました。それで、この間も、6つの公約はいずれも必要、できるものからやっていく、きょうそういうご発言がありましたね。それから、公約の優先順位、どれが優先ということではなく、すべてが優先されるべきもの。そして、一方では、企業誘致が1番、がなければ何もできないということで、企業誘致が1番といっているうちに今度は合併が第一。そのときどきで、その場その場で態度が変わっているんです。まず、この公約に対しての町長の考え方、今現在どうなのか、お伺いいたします。これは、町長自身の考え方ですからね。

町長（大條修也君）はい。財政が豊かで潤沢に金があるなら何でもできると思うんですね。私は、そういう意味から、いろいろ精査しながらやらなければいけないということで、慎重に取り組んでいるわけございまして、決してやらないと、そういうことを言っているわけではないんです。本当に金があるなら、言ったとおりどんどんやりますけど

れども、そうでないので、とにかくいろいろ精査しながら真剣に取り組んで今やっているところですから、その辺をご理解いただきたいと思います。

8番（遠藤龍之君）ですから、何が優先。だれも、町長の今までのね、対策に対して、1つ1つについては否定しませんよ。否定しないんですけれども、その場その場でいろいろ考え方が変わっているから、今の財政だって、ちょっと何か表現しにくいので表現しませんが、何かちょっと別な方向に行ってるのかなんていうふうな感じに思うんですけれども、それをここでどうのこうのということは言えないんですけれども、ですから、逆に言うと優先順位をつけなくてはならないんじゃないのということになるわけです、財政上の問題から。そのときに、当然町長のイニシアチブを発揮しなくてはならない。ですから、今回の予算編成についても、町長のまずこれはというのが求められているんですけれども、その辺が一定していない。そのことから、いろいろ懸念があって、いろいろ疑問が出てきているわけなんですけれども、その点についてはわかりました。わかりましたというよりも、もう時間がございませんので、次に移ります。町長の公約に対する考え方はわかりました。

それから、先ほど来問題になっております、これも政治に取り組む姿勢ということについてお伺いするわけですが、伊達サミットの件についてなんですけれども、不参加の理由、諸般の事情、これを置いておきまして、まずその前に、町ではこの事業をどのような位置づけをしているか、町長はどのような位置づけをしているかお伺いします。

町長（大條修也君）はい。位置づけと言われますと私も困るんですが、いろいろな会長をやったり、いろいろなことをやっておりますので、そのサミットも大事であるということをお知らせしておきます。

8番（遠藤龍之君）はい。その大事だということが、大変大事なことだったわけなんですけれども、その大事な事業に諸般の事情で行けなかったというその諸般の事情、先ほど何か、何日もかかるということでしたが、私は、何日かかってもいいですからお聞きしたい。それは時間の許す範囲。以上です。その諸般の事情についてお聞かせ願います。

町長（大條修也君）はい。諸般の事情ということで、私は、これはいろいろな事情があって言っているわけですから、細かいことはちょっと申し上げられません。とりあえず諸般の事情で行けなかったということで……（「答弁になってないよ」の声あり）いや、それはいろいろ事情があって答えられません、中身についてはですね、そう申し上げておきます。

8番（遠藤龍之君）はい。これは議長に尋ねるんですけれども、とめでほしいんですけども、議事進行じゃあ発言します。今の答弁について、議事進行。議事進行の発言を求めます。

議長（岩佐 隆君）認めます。

8番（遠藤龍之君）はい。今の答弁ですけれども、あの、議長は今の答弁認められますか。といいますか、諸般の事情、その私はその諸般の事情の内容を聞いているんです。もしその諸般の事情の中身ね、もしほらプライバシーとか何かそういう意味で当然、これは誰もが行けない事情だったならば、それは諸般の事情ということで理解できる場所もありますが。そのへん聞いたんで、答えになってませんよ。議長、ちょっとお取り計らいをお願いします。

議 長（岩佐 隆君）町長、内容的にね、言える部分と言えない部分とあるってということでございますんで、諸般の事情、言える部分で答弁をお願いします。

町 長（大條修也君）言える部分がないんです。

議 長（岩佐 隆君）そういうお答えを答弁の中でお願いします。

町 長（大條修也君）内容の中で言える部分と、ない部分とおっしゃってるんですが、そういうことでなくて一切言えないんです。そこで、諸般の事情ということでお答えしているんです。

8 番（遠藤龍之君）ちょっと答えになってないから、諸般、この議会のこのあり方ってちょっとおがしくってというか、だって諸般の事情、これ重要なことで、その前々日に決まって、急に決まったことでしょうか。急に決まったってということは、何か大きな出来事があって、そして先ほど副町長がね、答弁、あの答えてますけど、自分もほれ2日前にっていういろいろ学習してたいへんだっしってという意味のことおっしゃたように思うんですけど。

議 長（岩佐 隆君）暫時、休憩します。休憩時間は5分とします。

午後 4 時 8 分 休 憩

午後 4 時 1 3 分 再 開

議 長（岩佐 隆君）再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

今の質疑、質問、答弁の問題におきまして、運営委員会を開きたいと思いますので、この際暫時休憩をします。

午後 4 時 1 3 分 休 憩

午後 4 時 2 4 分 再 開

議 長（岩佐 隆君）再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

町 長（大條修也君）はい。先ほど、諸般の事情ということでお話申し上げましたが、これはプライベートではなく、公の問題でございますので細かいことは申しませんので、公の問題で行かなかったということにさせていただきます。

8 番（遠藤龍之君）はい。なかなかその事情をお明かしにならない。何かよっぽどの深刻な内容なのかなというふうに受け止めます。そして、これは公のこととこの公の議場ではっきりとおっしゃいました。このことについて、もし、たぶん今この時点では何か重大なことがあって、そして今この時点では言えない。本来ならば、公のことならば当然この議場で、どのようなことがあろうとも内容を明らかにしなければならぬ、ということだと思いますが、しかしながら今現在なかなかその内容については明らかにされない。しかし、ここで併せて公のことであるということである以上、それはいつか時間が来たときにその公の中身は示されなければ納得できない話になってるんで

すが、いずれその内容、時期が来ればそれを明らかにしていただくということで、この十分私は納得していません。ただいろいろ時間のこともあるし、状況のこともあるし、ですがあえてその質問については諸々のことがあるということで引き下がります。そこで、時間も本当はないわけではありますが、次に、町長は財源確保のため、国、県、経済界とのパイプを太くしていくということも大きな公約として掲げられておったわけですが、そして、この国、県、国会議員に足を運んで、いろいろこの公約実現のために働くと言われておられましたが、この6月以降のそれについての活動を示していただきたいと。国会議員に何人会った、県議員に何回会った、何があった、この内容についてお伺いします。

町 長（大條修也君）はい。県議員に、2回ですか、その他が国会議員、3回ほど。その他、県知事に2回、その他国会には陳情等で3回ほど行っております。以上でございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。その効果についてお伺いします。

町 長（大條修也君）はい。効果については、これから出てくるものもありますし、今現在、出ているものもありますね。そういうことですね。

8 番（遠藤龍之君）はい。あの最近の話なんですけど、全国町村会に出席されたかと思いますが、その際、そのあとの交流会、出席したかどうか。（終了のブザー）

町 長（大條修也君）はい。ちょっと今ビーで聞こえなかったんですが。出席しております。

議 長（岩佐 隆君）遠藤龍之君の質問を終わります。

議 長（岩佐 隆君）お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議 長（岩佐 隆君）異議なしと認めます。

よって本日は、延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。次の会議は、12月19日午前10時開議であります。
ご苦労さまでした。

午後 4 時 2 9 分 延 会